

隅田河岸白椎木敷通の面



隅田河岸
白椎木敷通
の面

天恩山五百 阿羅漢寺

江戸名所圖會所載

長谷川雪且筆

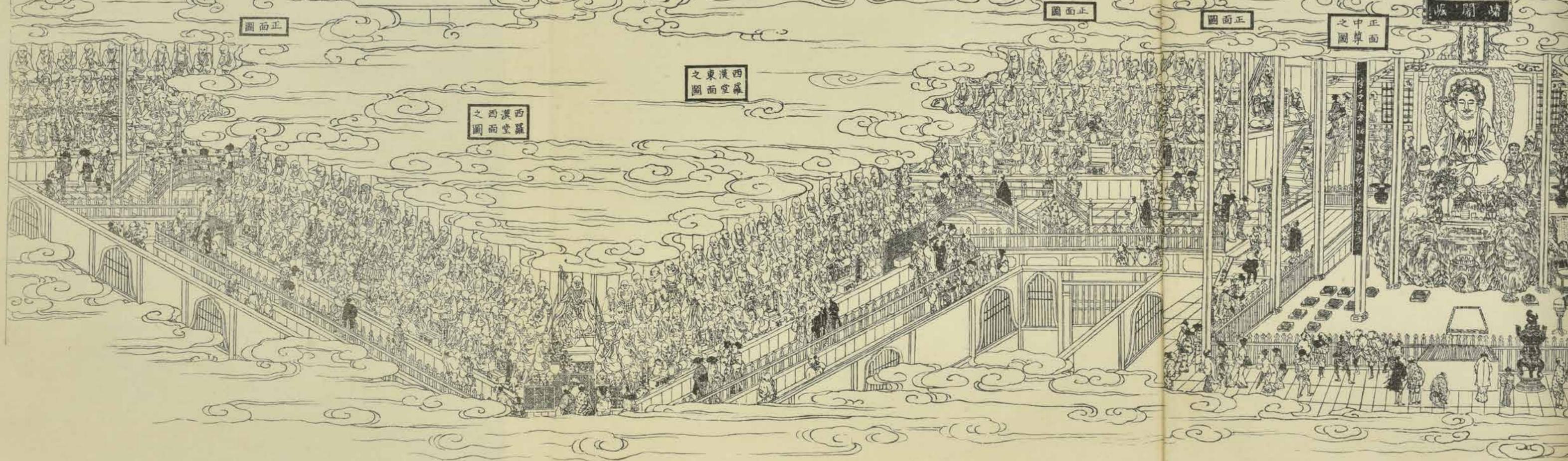
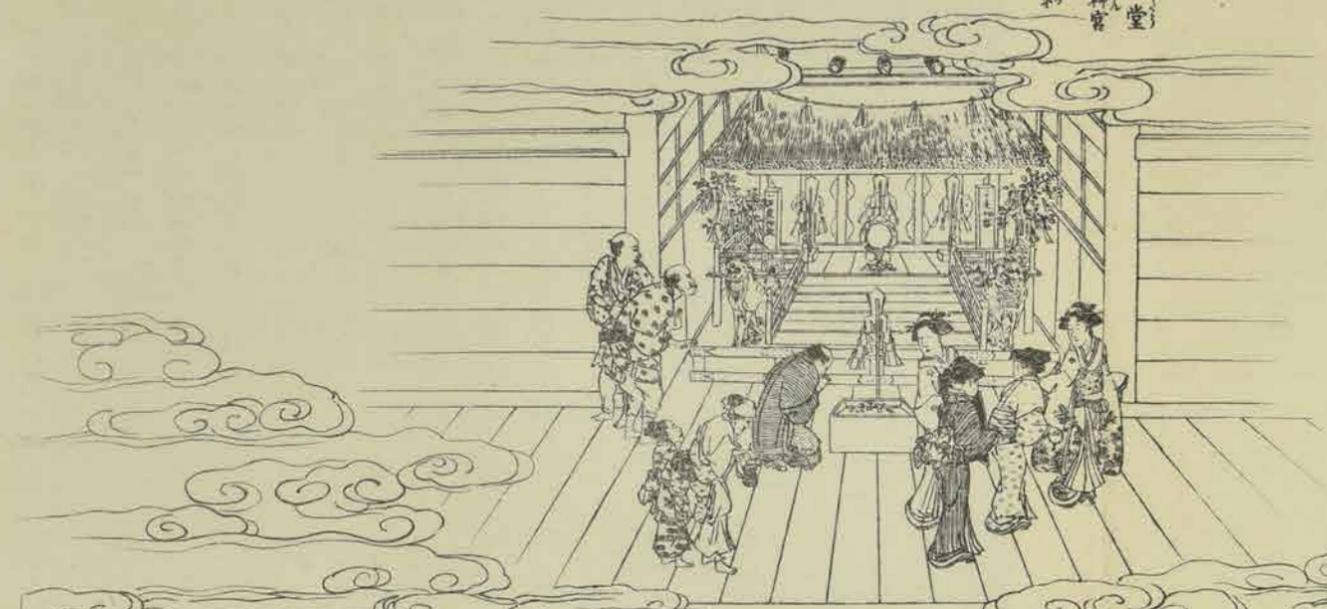
上圖は天保年間の総境内
下ハ堂内佛体陳列の圖

五百羅漢ハ松雪禪師の彫刻に係る其
製作靈妙にして活潑か如く各個其容貌
と異にして似たる者一。當時禪師の
彫刻に從事するや十数年の間其
資屢々盡くと云も苦辛經營の結
果也 大坂町見
雪且之と画くや堂内は投宿
熱誠大に努む。本圖即ち是なり
嗚呼禪師の苦辛雪且の努力併せて
以て傳ふべし

明治十三年余兄弟と伴い本町五ツ目の
舊堂と訪ふ。社殿の堂宇已に失
繁草茫々の間僅かに餘す所の本殿
庫裏も亦雨もり床ぐづれ空しく狐狸の
棲む委す偶暗影の裏より一守僧
出來る寒骨瘠軀宛も羅漢の化
身の如く就て同寺の盛衰と聞く
僧の曰く安政以前莊嚴無比の伽藍も
今や頽廢斯の如く羊千の佛体も
僅も本殿の内は雜堆せらる嗚呼と
其後頽廢更に甚しく明治廿年終に
現地に移るに至る
禪師靈あらは何ぞ挽回の道と講ぜざる

東陽堂主人志るす

羅漢堂
羅漢神宮
羅漢の像



圖面正

圖面正

圖面正

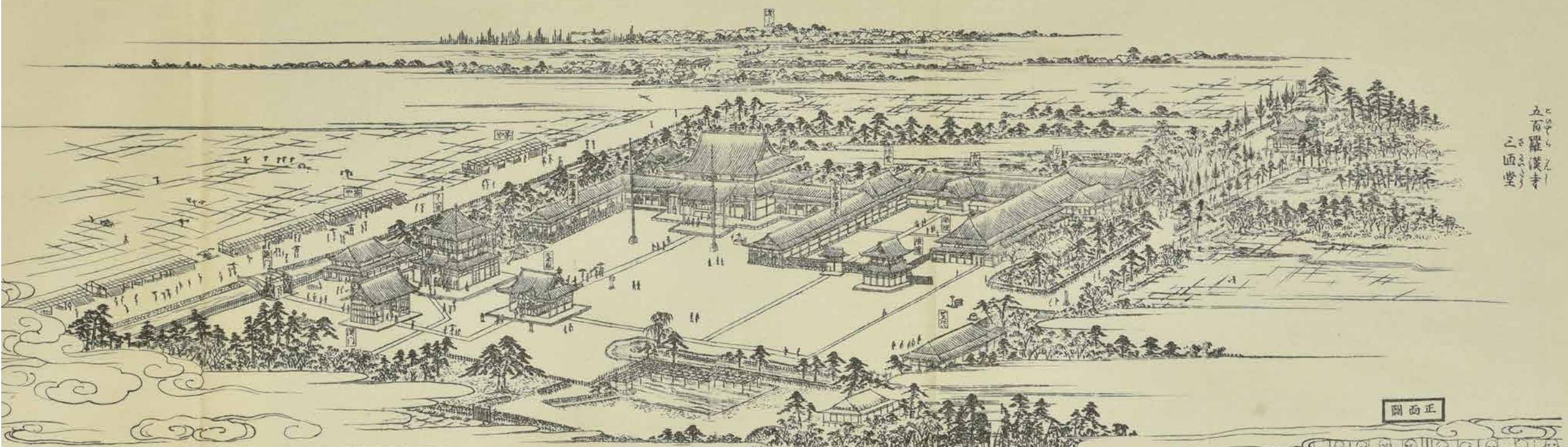
之中正
圖面

之圖面

之東漢西
圖面

之西漢西
圖面

五百羅漢寺
之西堂



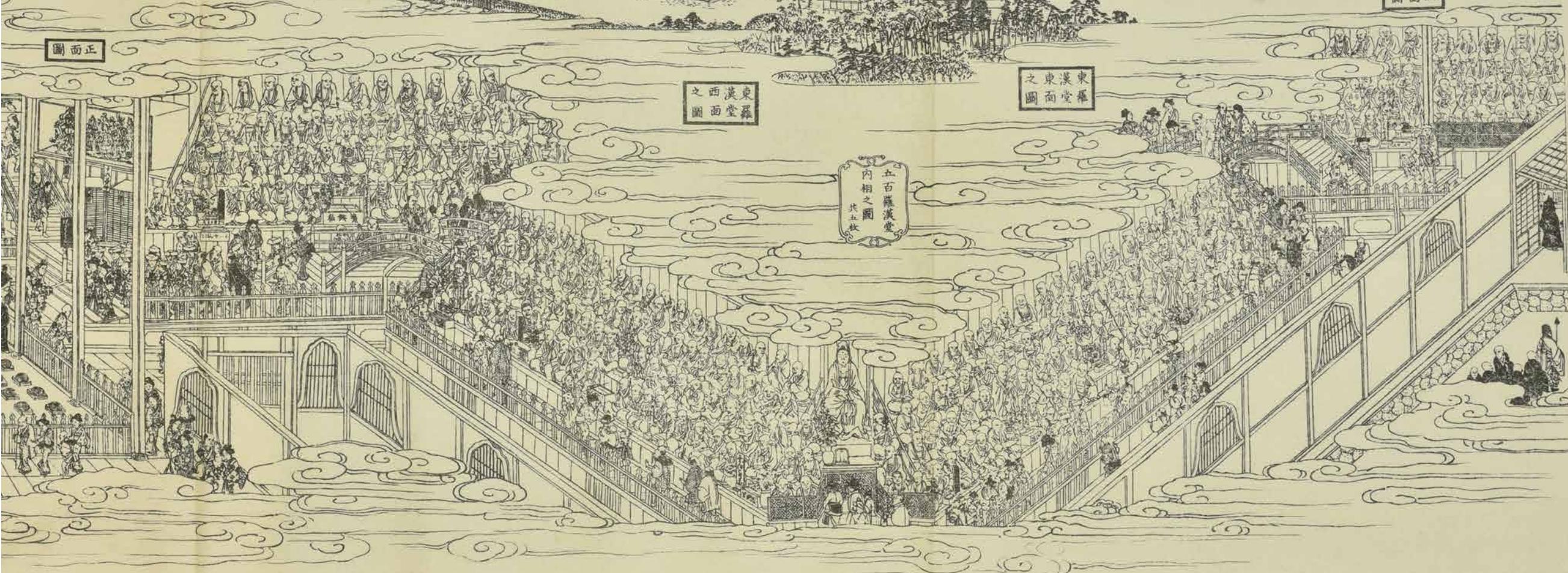
正西圖

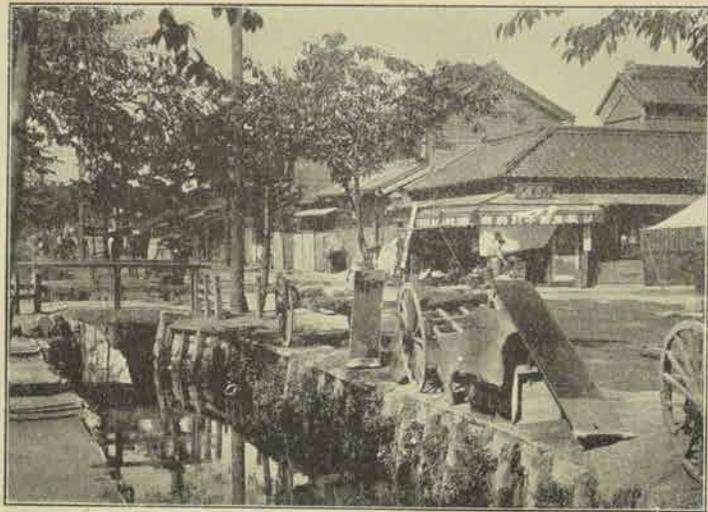
正西圖

東漢之西堂圖

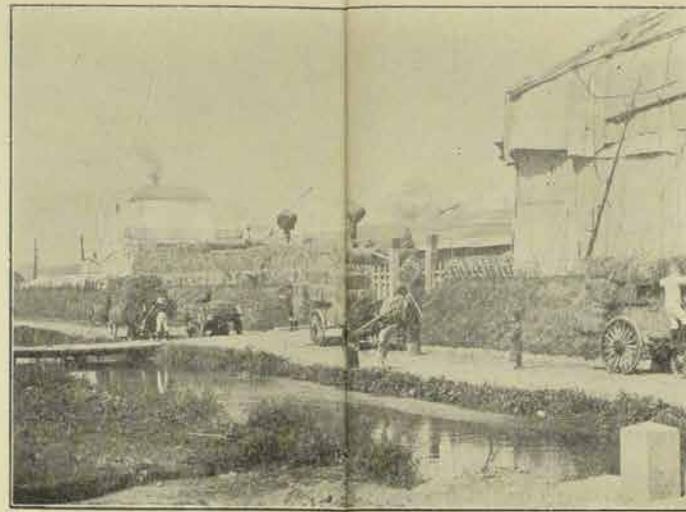
東漢之東堂圖

五百羅漢堂
內相之圖
共五枚

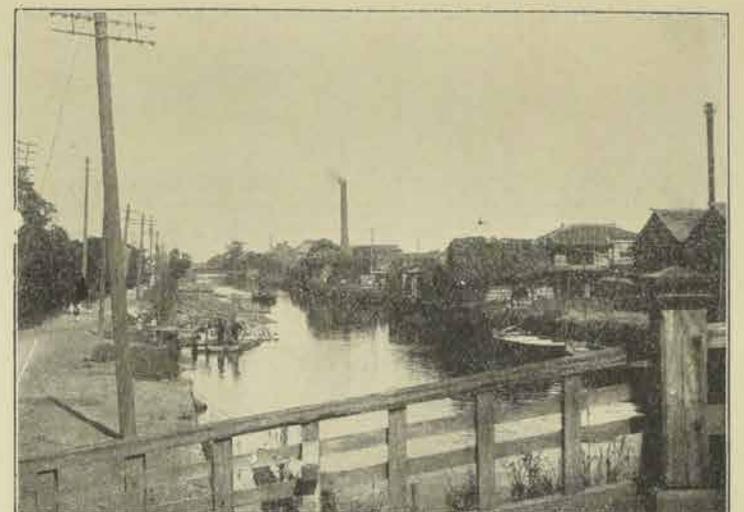




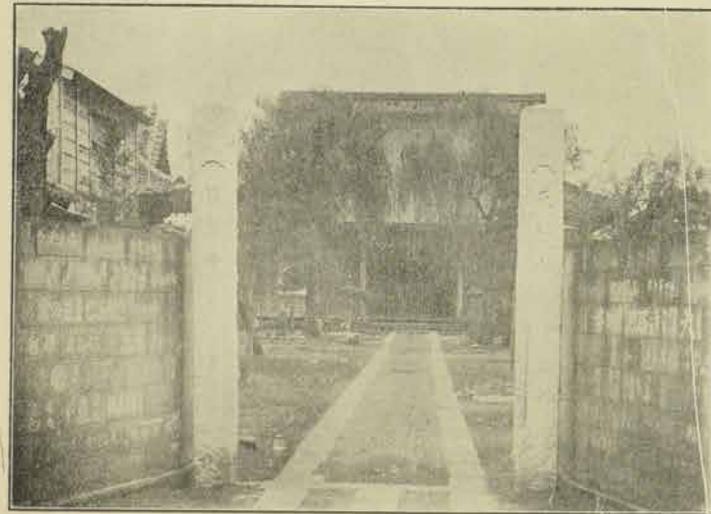
水 下 割 南



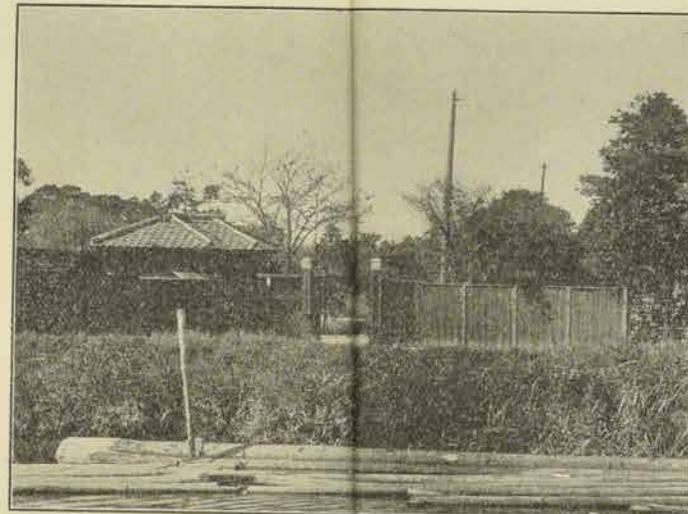
堀糸錦 圃本抹糧軍陸



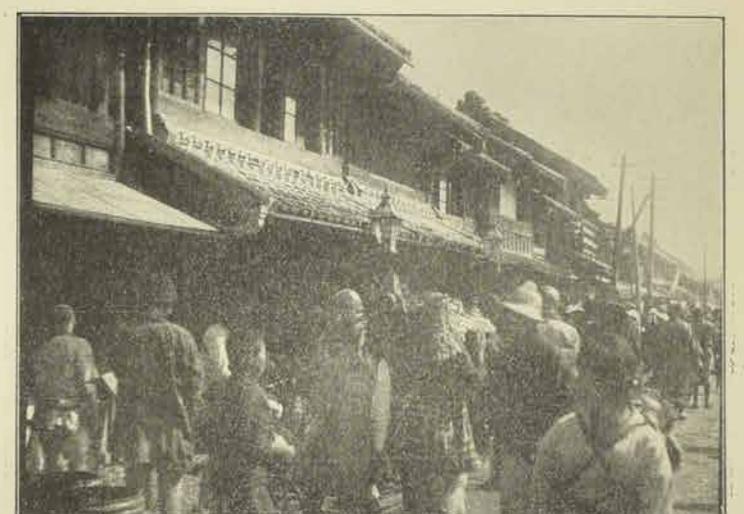
畔 橋 所 旅



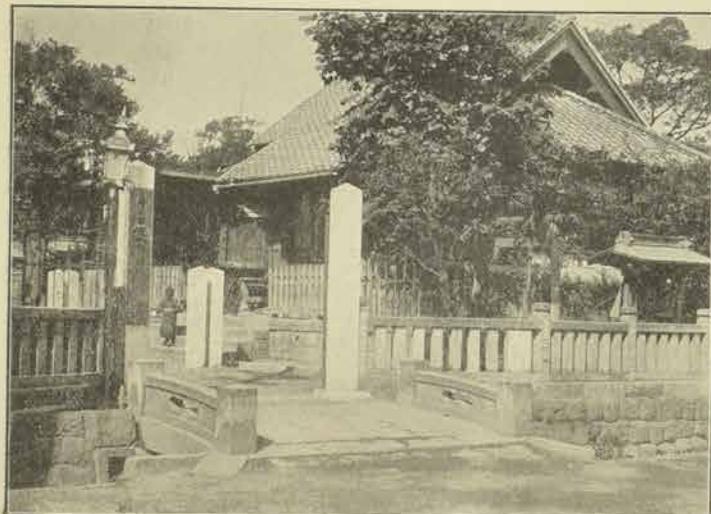
寺 漢 羅



院 病 所 本



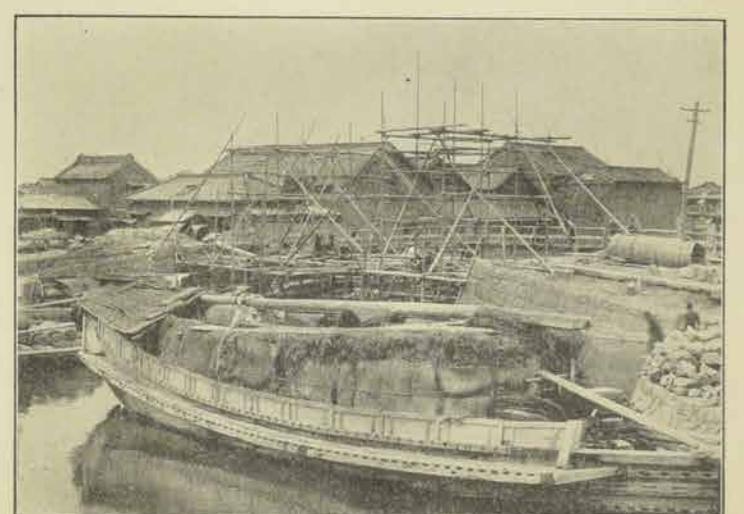
場市物青リ通町代松



社 神 見 野



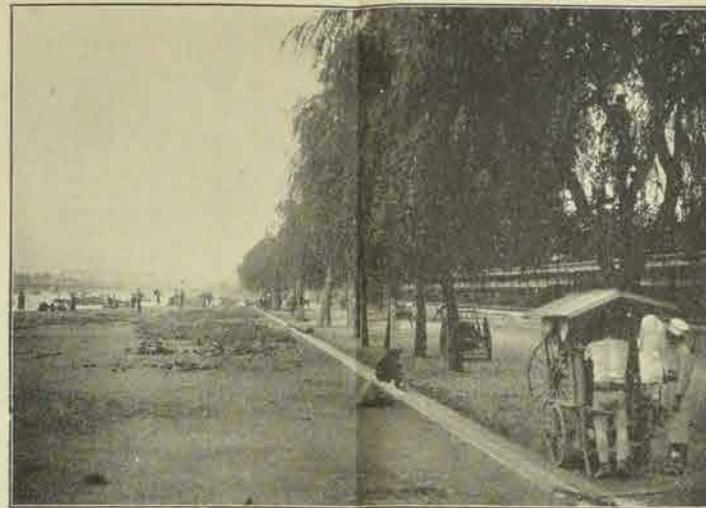
場 車 所 本



橋 崎 長



東武鐵道株式會社



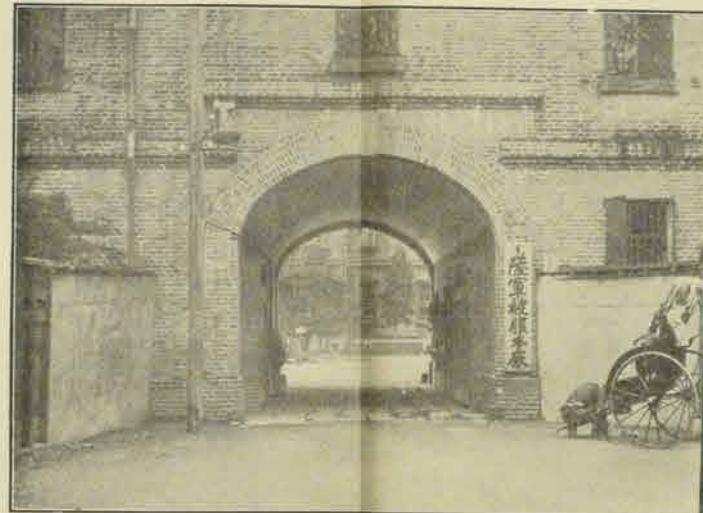
橫網河岸



兩國停車場



江東病院



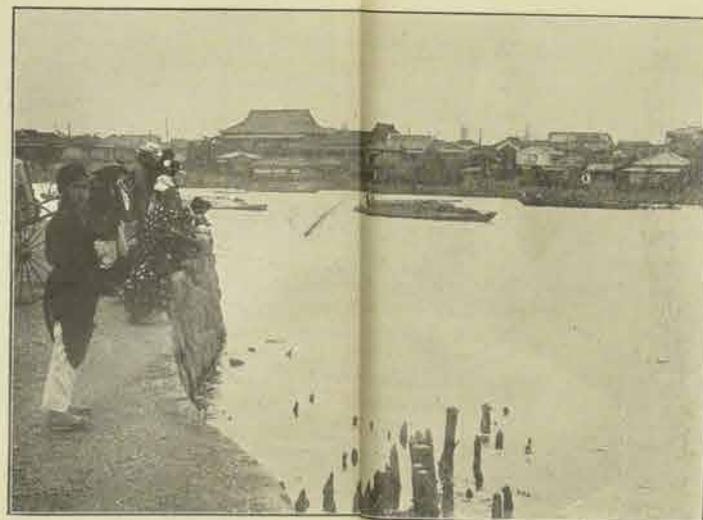
陸軍被服本廠橫網町



小泉町大通



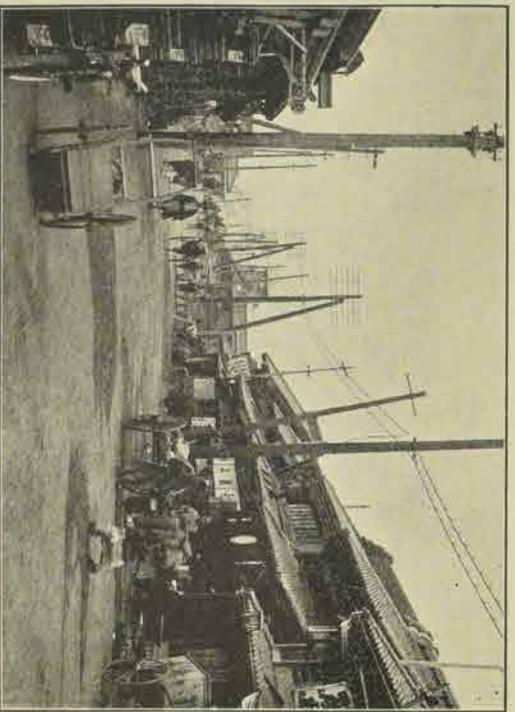
本國寺鬼母子神



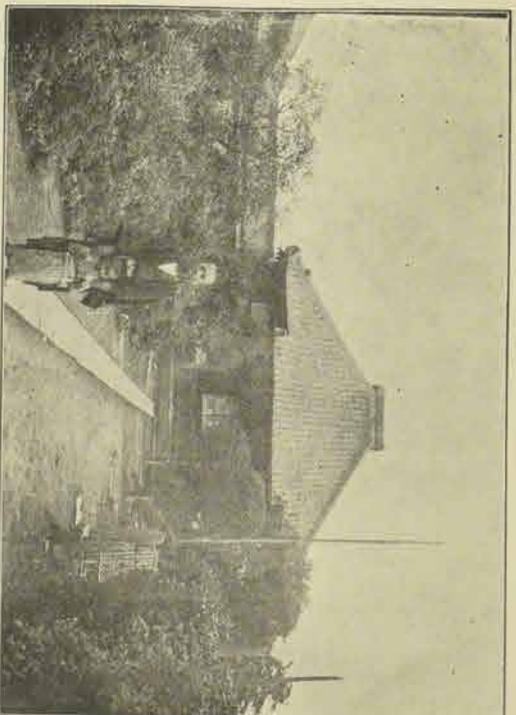
兩國本河



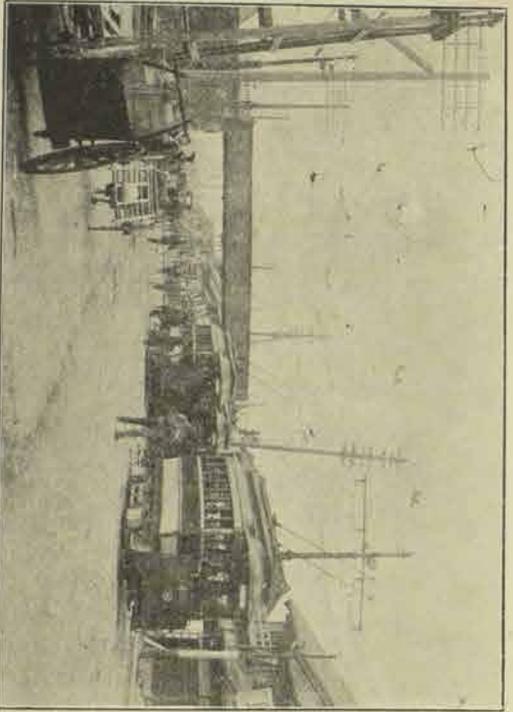
壽座



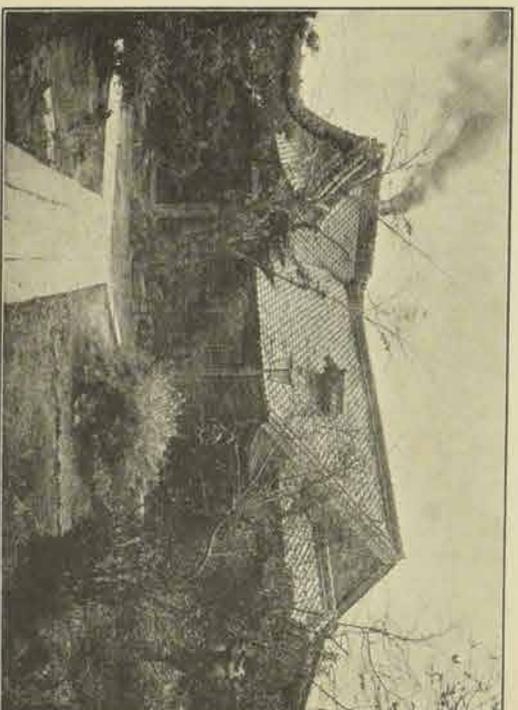
リ 通 橋 寺 恩 法



寺 法 本



リ 通 明 澤 龜



寺 山 蟹

大日本名所圖會第六十一號

新撰東京名所第六十編

本所區の部 其二

●本所松代町自一丁目至三丁目

◎位置及區域

本所松代町は、當區の東南隅に在りて。其の東は天神川を限りて南葛飾郡に界し。西は茅場町三丁目の一部に對し。南は深川を隔て、深川區に隣り。北は錦絲町に連りたり。三丁内に在りては三丁目を最も大なりとす。千葉街道其の南部を通ず。土地の番號は左の如し。

- 一丁目 一より二十九に至る
- 二丁目 一より二十に至る
- 三丁目 一より二十二に至る

◎町名の起原並沿革

本所松代町は、昔時深川に創立したる市街にして。高橋の邊に在りしが。公用地となりて本所清水町の跡なる今の地に移りたるものなり。當時深川の南岸に南松代町ありたるを以て本町は之を北松代町と稱せり。松代といふ名義は舊地高橋邊に松代藩主眞田氏の控屋敷ありしに因る。明治十三年まで元地の稱に隨て深川の二字を冠し居れり。同年十一月本所區に編入し。今の稱に改む。

一、二丁目は、明治五年三月裏町を合し。其北方なる酒井左衛門尉の下屋敷の内をも編入したり。

三丁目は、明治五年戸田越前守の下屋敷、武者藤太郎、權小平八郎の宅地を併合せり。

◎景況

當町は、天神川に沿ひし部分は、東京市病院離隔所となりて、寂寥たるを免れざれども。四之橋附近即ち一丁目、二丁目の邊は、常に賑ひて。深川、東西二銀行支店、砂糖店、乾物問屋等の大店もあり。殊に眼前なる茅場町の角には、毎朝青物市ありて。當町まで延て雜沓せり。

●本所病院

本所病院は、松代町三丁目天神川の西岸に在り。明治十一年コレラ病患者發生の際建設したる避病院の一なり。本所病院の大標外に東京市本所隔離所と揭示しあり。方今は患者の收容はなき模様にて。いと静かなるは喜ぶべし。

當院は曩きに駒込病院に同じく東京府に引繼ぎ。十五年一旦之を東京檢疫局に合併せしが。再び府廳に引繼ぎ。十九年常設病院とし。二十二年毀撤して芝避病院の建物に移し。更に増設して自費患者をも收容することとし。三十年より東京市に附屬し。駒込常設避病院にして。定員を超え。收容し能はざる患者を生ずるに及びて。始て開院すといふ。敷地は九千四百二十五坪あり。病室は五棟ありて患者九十人乃至百人を收容するの設備を有せり。其の他醫局、藥局、事務所、浴室等あり。

●天神川

天神川は、當區と南葛飾郡の東境を南北に貫通せる江渠にして。其の東に龜戸天神社あるを以て名く。又横十間川と稱す

幅員十四間。本所區柳島橋より平井町四丁目十九番地先に至る。延長二千〇五十間にして水深は干潮面以下三尺乃至四尺五寸とす。

●旅所橋

旅所橋は。官設の木橋にして。天神川即ち横十間川に架し。千葉街道に當れり。長八間幅三間あり。松代町より南葛飾郡龜戸村に連絡す。橋東に龜戸天神の旅所あるを以て名く。

●天神橋

天神橋は旅所橋の北位に在り。是れ亦官設の木橋なり。長七間半幅三間あり。本所柳島町より龜戸村に連絡す。橋東に龜戸天神社あるを以て名く。

●柳島橋

柳島橋は。天神川の極北に在り。同じく官設の木橋にて。長七間、幅二間あり。柳島元町より南葛飾郡龜戸村に連絡す。

●本所錦糸町

◎位置及區域

本所錦糸町は。大横川の東部に位し。東西に延長せる土地なり。其の東は天神川に限り。西は大横川に枕み。南は松代町一、二、三丁目と茅場町三丁目及び柳原町一、二丁目とに對し。北は柳島町と太平町一、二丁目とに面せり。當町北境には錦糸堀在りて大横川に通ず。土地の番號は一より二百六十九に至る。

◎町名の起原並沿革

本所錦糸町は。もと錦糸堀と稱したる地なり。大抵武家地にて。中央には酒井右京亮(小濱藩)中屋敷、柳澤民部少輔(黒

路を隔て、錦糸堀に面し。北は柳島梅森町と中之郷業平町とに接せり。土地の番號は左の如し。

一丁目 一より百三十二に至る。

二丁目 一より二百九十二に至る

◎町名の起原並沿革

本所太平町は。明治二年新に命名したる地にして。千歳町と同じく祝賀の意に出たるなり。

一丁目は。もと深川元町代地。南本所出村町、北本所出村町等の市街地なり。明治五年其の南方なる津輕越中守、松平豊前守、三宅對馬守、小笠原左衛門佐の邸地、並に本佛寺、永隆寺並に其の門前町。及び北方なる法恩寺、靈山寺、本法寺等を併合せり。

二丁目は。もと深川元町代地、同六間堀代地等の市街地なり。明治五年前田丹後守、太田筑前守、建部内匠頭の下屋敷。御弓同心其の他の土地と柳島村、押上村の内を併合せり。里俗に一丁目の大通りを法恩寺前。二丁目の南部を南割下水錦糸堀と唱ふ。

●法恩寺

法恩寺は。太平町一丁目九十一番地に在り。平河山と號す。日蓮宗にして。京都本國寺の未なり。

門前に大なる題目塔ありて。法恩寺と深刻す。一條の石路遠く本堂に達す。

左右に子院あり。陽運院(七十三番地)法泉院(七十六番地)千榮院(七十八番地)善行院(八十一番地)是なり。陽運院の門には。法恩寺諸堂改修事務所と掲示し。眼病守護

川藩)水野山城守(鶴牧藩)内藤肥後守、伊澤美作等の下屋敷あり。東部には御徒組。竹本圖書頭、高木鐵三郎の宅地。西部には御賄組、牧野遠江守、夏目近江守下屋敷、大島雲四郎の宅地ありしが。明治の初年土地となりしを以て之を併合し錦糸堀に沿へるより今の町名を附したり。二十四年三月更に元龜井戸村飛地字矢場耕地の内を編入せり。

◎景況

當町には商家なし。其の大半は總武鐵道にて之を領有す。本所停車場は其の西部に在り。北境には入堀あり。舊圖に載せざれば。後ちに開墾せしものなるべし。諸船常に入出して陸軍の秣及び鐵道の貨物を陸揚し若くは搭載する所とす。

其の東部南方には。汽車製造會社東京支店工場、平岡工場、宮崎染工場あり。其の中汽車製造の工場は。煉瓦造りにて。明治三十四年七月此支店を設け。鐵道車輛其の他機械の製造に従事し。汽機四臺百二十五馬力を具へ。職工四百九十八人を使用す。本會社は大阪市西區島屋町に在りて。資本金七十四萬九千四百圓を有し。井上勝此が社長たり。

●本所四ツ目の牡丹

東京にては。本所四ツ目の牡丹とて。植文の牡丹花を賞する者多し。然れども實際に就て檢すれば。同牡丹園は深川區内に屬せり。故に同區本村町の條に於て之を記載すべし。

●本所大平町

◎位置及區域

本所大平町は。大横川の東部に位せる大市街にして。西は總て大横川に枕み。東は柳島町及び柳島梅森町に對し。南は道

日朝大上人の石標を建つ。千榮院の前には。道晴尊靈の提燈を出し。「たんぼとけ」を標示し。法泉院には。別に造境院としるせし表札ありて。中山相承祈禱所とあり。

大本堂は南面しありて。巨棟高く聳ゆ。目下修繕中にて。諸匠の工事に著手し居るを見る。

堂前の石燈籠には。寛永二十癸未年五月二十九日とあり。西畔に「日蓮大聖人」と刻せし記念石塔あり。寶永二年四月の建設に係る。

鐘樓は記念石塔の西北の地に在り。銘文なし。萬治第二年己亥五月吉祥日平河山法恩寺常住律師日統、當住日覺と鑄してあり。

抑當寺は。長祿年間太田道灌江戸城内平河に創建(貞和頃より小庵ありしといふ)せしものなるを以て。之を山號とす。當初は本住院と稱せしが。永正二年今の名に改めたり。徳川氏江戸城を改修するに當り。慶長十一年谷中に移り。元祿元年又此地に轉せり。

開山は。日住上人にて中興は日定上人なりとす。

東京案内に。太田新六資高が族人を番神堂に會して。小田原北條氏を圖らんとし。寺僧の密告する所となれりと傳ふるは即ち本寺なるべし。武徳編年集成に據れば。天正十八年七月小田原役豊臣秀吉江戸を過ぐるに當り。徳川家康爲めに本寺に旅營を設くといふ」としるせり

墓域に入り太田道灌の石碑を檢せしに。一大墓碑に元祖自得軒道真大居士。當山開基蓮乘院道灌日思大居士とあり。寺僧の建てしものと覺ゆ。前頭に石燈籠あり。正保五戊子年二月

十三日と彫したり。其の東に當山開基日住聖人文明十三己丑年正月七日と刻せし墓碑と。其の西に當山二世日親上人以下十數名を連刻せし墓碑あり。

當寺に在る太田道灌の墓は。寺僧の記念の爲めに建てしものにて。其の尸を葬りし墓所は相模の國に在り。志賀別川氏が「埋没せる事蹟及び人」と題せし記事中に。太田道灌が墓の事ありて。其の道案内を記しあり。云く。東海道鐵道平塚驛の北西約三里半。大山の東約一里半。相州中郡下糟谷村大慈寺の前道路を距る北約一町。畑の内に大なる榎の空を衝くもの太田道灌の墓となす。道灌が二七日の忌辰に當り。僧萬里が祭文に「洞昌院殿、心圓道灌大居士、二七日之祭文、維時文明龍集丙午、秋之孟念有六、太田二千石心圓道灌、入相陽糟屋之府第、俄係白刃之厄」とあり。又寛永譜に「相州糟屋定正が館に入て卒す、上糟屋洞昌院に茶毘す」とあれども。墓は實に此榎の下にあるものと見ゆ。

杉本茂十郎の墓は。其の南位に在り。正面に妙信院泰壽榮林日昌居士と彫りたり。

狩野素川の墓も此處入口の南畔に在り。境内處々に菼多し。開花の候には。秋庭の風趣賞觀するに足らむ。

新編江戶志に載する當寺の記事は左の如し。
平河山法恩寺 同宗 本國寺末
開山日住聖人

關東古戦録に云。平河法恩寺は康資父大和資高先考資康入道法恩寺齋十三回忌の爲。日住聖人を開祖として大永四甲申年

造立し。側に三千番神の小堂を建と云々。」南向茶話に加藤敬豐の。「雨のやとり」を引て云。當寺初めは本住院と云。太田大和守資高亡父六郎左衛門資康。法名法恩齋日思の菩提のため武州三田村の内を此寺に寄附し。其時改めて法恩寺と號す。此寺元平川にあり。平川より谷中へ移り元祿の初め當所へ移ると云々。

貞雄云。此法恩寺谷中に有りし時の舊地は。長澤の松平伊豆守殿屋敷内。北の方は法恩寺舊地也。上り地となりて伊豆守殿へ添地に下されしと也。

寺中二十軒
一理院 壽遠院 大嚴院 寬隆院 正運院 圓理院
聖靜院 千林院 吉祥坊 本成坊 千榮院 教職院
慈雲院 大蓮坊 奈庸坊 覺乘院 常唱院 善行坊
持經坊 知泉坊 (院坊の名恐らくは誤あらむ)

●永隆寺
永隆寺は。太平町一丁目二十二番地に在り。春陽山と號す。日蓮宗にして。京都本能寺攝津國本興寺の兩末なり。

慶長十七年の創立にして。日義上人此が開山たり。初め神田寺町に在りしが。後に谷中清水門外に移り元祿年間に至り。此地に轉せり。

寺内に。大黒天堂あり。日蓮上人の開眼せしといふ。石像を安置す。

●本佛寺
境内に五葉松の名樹あり。
本佛寺は。同町一丁目二十四番地に在り。安樂山と號す。日

蓮宗にして。甲斐國身延山久遠寺の末なり。日通上人寛永八年を以て開基す。初め谷中三崎に在りしが。元祿年間に至りて。此地に移れりといふ。

寺内に鬼子母神堂あり。子授鬼子母神の木像を安置す。其の縁起は下に掲ぐ。屋根は銅葺にて。堂の正面に龍の彫あり。傍に地藏堂(鰐口)天保九年三月十五日とあり)北辰妙見宮あり。

本堂は南向きに。法雨園の匾額を掲ぐ。延縁主人日鑑と署せり。

堂前に日鑑上人の壽碯あり。信夫恕軒の選文にて大沼枕山翁の書なり。

新編江戶志に云。安樂山本佛寺 日蓮宗 身延末 柳島(横川)ばた出村之内)
寶壽大明神 弘法大師入唐の時彫刻
子授鬼子母神

略縁起に云。當寺子授鬼子母神は延寶五丁巳年四月八日。小網町三岐川より上らせ玉尊像也。武州下谷池之端横田七郎右衛門といへる信心の俗士あり。深川より木村伊左衛門と云

者の女を嫁り。男子五人を生ずといへども死す。七郎右衛門此事を歎き雜司谷鬼子母神へ日參す。木村氏も此事を歎き小網町三岐川に出で。水垢離をとるに此尊を汲上驚き七郎右衛門に授く。程なく妻女懷妊して男子を生ず。依て世人子授鬼子母神と申ける。延寶六戊午年當寺納め奉ると也。

●靈山寺
靈山寺は。太平町一丁目百四番地の一號に在り。常在山と號

し。二尊院と稱す。淨土宗にして京都智恩院の末なり。實に關東十八檀林の一たり。慶長六年大超和尚の開基する所にして。貞享三年廓榮和尚之を中興す。本尊は阿彌陀如來なり。舊子院たる西樓院(百〇二番地)良徳院(百十番地)徳壽院(百十二番地)靈性院(百十五番地)龍興院(百十八番地)今尙ほ保存せり。

江戶砂子に云。常在山靈山寺二尊教院 十八檀林
開山念蓮社專上人天超和尚
本尊阿彌陀 慈覺大師の作。智恩院御門主尊空法親王御持佛也。尊空法親王は五本松に御座ありつるゆへ御影御廟堂境内にあり。觀音堂 念佛堂

當寺往古は湯島妻戀坂の上にある。明曆以後淺草にうつる。誓願寺境内安養寺の地は此舊跡也。元祿元辰の春此地にうつり。五年に至て堂塔落慶す。檀林は第二世に中絶せしを。傳燈第四世中興開山光蓮社明譽遊安廓榮和尚再興也。此上人は一宗の英傑行徳世にする所にて。著す所の往生要集指塵抄さかんに世に行はる。毎年五月千部修行

塔頭 徳壽院 龍興院 良徳院 西樓院
新編江戶志に貞雄云。往古より十八檀林一ヶ寺闕て十七ヶ寺有りしを。御吟味の上此靈山寺に被仰付ける。貞享三丙寅三月二十日御日記曰。淨土宗十八檀林一ヶ寺闕有之付。御改の上今日淺草靈山寺檀林に仰付らると云々。其の時の住職は光蓮社明譽遊安廓榮和尚也。依て是を中興開祖とす。

●本法寺

光蓮社明譽遊安廓榮和尚也。依て是を中興開祖とす。

●本法寺

●本法寺

●本法寺

本法寺は。太平町一丁目百三十番地に在り。妙榮山と號す。日蓮宗にして。京都本國寺の末なり。文祿四年日慶上人神田に創建し。慶安年間に至りて谷中に移り。元祿中此地に轉せしといふ。もと寺中に法雲院、本妙院、玄授坊。十乘坊、眞如坊、住詮坊ありしが。今はなし。

當寺には日蓮上人の像を安置す。其の臺座に奉造立意趣者江川太郎左衛門尉盛久、現世安穩、後世善處、并總且那所繁榮者也壽命院日慶判とあるよし。江川氏は相模國葦山の代官にて。其の家屋の棟札は。日蓮の書せしものなることは。人の皆知る所なり。此像にも江川氏の署名しあるを見れば。當寺も更に何等かの關係あるものと覺ゆ。

墓域には成島錦江（名は信通、道筑と稱す。當時鳴鳳卿といへり。飛鳥山の碑文を書して名あり。）同東岳（名は司直、圖書助と稱す。）同柳北（名は弘字は保民）の墓あり。今柳北の碑文を左に録す。

●柳北成島先生碑

信 夫 黎

柳北先生之臥病於墨水草廬也。自知不起。乃撰墓誌。其辭簡而盡矣。雖然自叙之事。有謙而不錄。錄而不詳者焉。頃其友朋相謀。建碑墨水梅兒祠畔。以表遺德。來徵余文。乃據狀曰。先生初名温。字叔厲。號確堂。有所避。改名弘字保民。源姓。成島氏。江戶人。以天保丁酉二月甲子生。因稱甲子太郎。家在府下柳原之北。故又號柳北。後以爲稱。大將軍有德公時。有成島道筑諱信通者。以童坊善

是罹罪戾。數月赦歸。十年有西南之亂。先生遊京攝間。身探戰事。報之新紙。亂平後。政黨論大起。先生主改進之說。日夜經畫。因以招疾。乃肆意於山水。涉奇境。浴靈泉。竟不愈。十七年十一月三十日歿。享年四十八。識與不識。莫不惋惜。越三日。葬于本所本法寺先塋。諡曰文靖。會葬者三千人。先生頤而癯。言談灑落。以故交道甚廣。常喜墨水花酒。卜居於秋葉祠側。命曰四顧皆花樓。暇日則招同人。賦詩飲酒。其飲無聲。不樂。頗有一擲千金之槩。先生學宗程朱。間有獨得之見。文似隨園。詩有劍南歐北之風。又愛古錢。妙鑑識。論其輪郭肉好。甄別明析。不差錙銖。初娶永井氏。先卒。繼室田村氏。側室渡邊氏。子女凡十七人。男復承後。餘或夭。或適人。所著柳北詩文抄。航西日乘等。行于世。余辱先生之知久矣。文酒往來。率無虛月。一日酒間謂吾曰。予無他長。但不與人爭。不爲人所欺。雖私於己。而無害於世。此可與子道已。嗚呼先生之言猶在耳。而今則幽明懸隔。使入徒景仰其風采。悲夫。明治十八年十一月

附成島柳北君墓誌

自 謙

君諱弘。字保民。以別號爲通稱。奉仕幕府。歷任侍講兼實記編纂長步兵頭並騎兵頭外國奉行副總裁。敘從五位下。任大隅守。明治維新之際。辭職歸田。明治七年。爲朝野新聞社長。專以國民民福爲己任。君以天保八年二月十六日。生於淺草郎。以明治十七年十一月三十日歿。墨水宅。葬於本所小梅村先塋之次。享年四十有八。

●本所花町

文學。世所謂鳴鳳卿也。實爲先生六世祖。祖諱司直。任圖書頭。考諱良讓。稱桓之助。前補幕府與儒者。有盛名。此成島氏。先生幼而穎悟。長有器識。好學能詩文。年甫十八嗣家。爲侍講。進布衣班。先是圖書頭君編實記五百餘卷。桓之助君著後鑑三百七十五卷。並進幕府。先生更命訂正之。賜黃金時服。先生夙見西洋學術有益于世。主張其說。言議動忤權官。嘗慨幕政陵夷。諸吏因循。作詩嘲之。遂以是獲罪家居。專攻英學。弟子不喜。先生笑不顧。慶應乙丑。幕府釐革兵制。舉先生爲騎兵頭。就佛人學。馳驅術。遷騎兵奉行。叙從五位下。任大隅守。秩二千石。後歷任外國奉行勘定奉行。先生雖成長於文墨間。亦用力兵事。議論慨切。深中時弊。而終不行。次年謝病而去。是冬又擢爲會計副總裁。班列參政。明年春。上國兵起。東軍敗歸。先生竊上封事。將復有爲。而主公不聽。屏居待罪。衆心沮喪。不知所出。先生奮曰。事既至此。使公單身入京。親謝闕下。我輩徒跣從之。既而官軍至品川驛。衆臣哀訴。爲主請罪。不允。或曰。主公宜引決爲社稷計。先生奮然曰。弘爲德川氏累世臣。殺君而謝罪。子等能忍之。吾則不能也。榎本和泉原退藏等然之。衆羞澁而退。先生既見事不可爲。以川上氏子信包奉先。而超然歸農。實明治元年九月也。三年。徵左院出仕不就。設學舍於淺草本願寺。以教子弟。會有本寺法嗣歐米周游之舉。先生起而從之。六年歸朝。明年朝野新聞社。延以爲社長。先生曰。可以吐吾熱腸矣。每紙雜錄數百言。神出鬼沒。奇思解人。隨而規世諷俗。未嘗不在其中。於是朝野新聞之名。噴々噪於天下。而以

◎位置及區域

本所花町は。豎川の北畔即ち大横川の西部に位せる市街にして。其の東は大横川の東岸に限り。西は道路を隔て、緑町五丁目に對し。南は豎川に臨み。北は入江町に隣り。土地の番號は二より二十七に至る。

◎町名の起原并沿革

本所花町は。昔時外神田二丁目に在りし市街なり。當時東本願寺は筋違門外（舊萬世橋の北）に在りて。當町は其の門前町に屬し。佛前に供する香花を繋ぎ居りしより。遂に町名となれり。明曆三年の大火後。寛文元年公用地となり。本所林町五丁目并に徳右衛門町に於て代地を給與せられ此に移轉し（小間一間に銀十枚を賜ふ）町内を一、二丁目に分ちたり。貞享元年二月。又公收せられしが。代地なかりしを以て。金千五十四兩二分、銀十三匁八分二厘を受領して退轉せしに。元祿元年再び本所に市街を開設せらるゝに及び。復舊を上申し。同六年十二月村松町三丁目并に柳原一丁目の上地跡に於て代地を給與せられたり。此地是なり。乃ち向きに受領せし移轉料は年賦を以て上納せり。是より町内を區分せず。明治五年三月に至り。北方の松平能登守下屋敷、植村帶刀其の他の土地を併合し。町域を擴張したり。

●五柱稻荷神社

五柱稻荷神社は。花町二十四番地に在り。當社には明治九年三月植村通泰の書せし敬神の文を扁額とせり。府内備考に。稻荷社（開口一間）右は町内家持又右衛門地面内に有

之。花山稻荷と唱。神體長八寸餘幅三寸六分程之箱入封之儘祭置。右來町内鎮守之由申傳。起立年月等は相知不申候とあるもの當社にてはあらざるか。

●共同長屋の景況

花町の萬年屋長屋、伊勢屋長屋をはじめ。松倉町、菊川町、横川等に共同長屋多し。是は花町四十九番地の中井平八氏が創設者なりといふ。

近年は世帯崩しの貧民多く。殊に亭主に死に別れ小供の三四人もある婦人の如きは、何れの本質にても拒絶せらるゝより、已むを得ず。社寺の縁下などに起臥する者あるは可憐の至りなり。何とか雨露を凌ぐだけのものを設けむとて。横川町七十一番地に建たるが。即ち共同長屋の始めなりとす。

此共同長屋といふは。先づ長方形の家を建て、縦に中央へ一間通りの土間を設け。左右を二疊乃至四疊半位に仕切り。炊事場及び便所は別に設けて。長屋中共用とするなり。

家賃は一定せざれども。普通三疊一間日掛六錢、四疊半八錢位、敷金は家賃一週間分。或は三十錢四十錢と定るもあり。疊建具は勿論。鍋、釜、手桶の如きも家主より貸與す。勝手道具は交代に使用するを以て一長屋に大抵一組あるのみ。

貧乏世帯を持つにも二三十圓を有せざれば。九尺二間の棟割も難しとするに。共同長屋にては。二圓の資本にて一戸の主人公となるを得。至極便利の方法なり。

共同長屋にては。夫婦者を歓迎し。獨身者を嫌ふ。其の故は獨身者は萬事無責任にて。家賃等滞り易し。若しかゝることあれば。直ちに何處へか飛び去りて再び來らず。夫婦者殊に

近邊段沼にて。入江に沿へるを以て俗に入江と呼べり。寛文元年松平越前守邸地となり。隣町長崎清水町と同じく。今の地に移り。町名を加ふ。明治二年四月に至り。南方の時鐘屋敷等を合併し。同五年三月岡野孫五郎、小出賴母等の土地をも編入せり。

○本所時の鐘

本所時の鐘は。もと北辻橋の北大横川の西岸今の入江町に在りたり。嘉永の切繪圖に之を載す。

往昔松平陸奥守幕府より日光靈廟建築の助修を命せられ。當時横川の邊は材木の貯藏場たりしを以て。其の傍に建築用木材の製作場を設置し。多數の職工を役するに當り。近傍に時鐘なく。時刻を明知する能はざるに因り。陸奥守乃ち時鐘を鑄造し。北中之橋の邊に掲置し。使用せしが。工事竣り。不用に屬せしかば。之を中村源兵衛に與ふ。源兵衛乃ち鐘樓を建設し。毎時の撞打を掌る。是を本所時の鐘の起原と爲す。享保十年時鐘請負者より町奉行大岡越前守に録上せし覺書あり。東陽實記に之を載せたり。最も確實のものなれば左に掲ぐ。

覺

本所時の鐘、往古より有來申候。場所は横川通中の橋向ふに。鐘樓建。時役相動罷在候。五十年前以前。本所御引拂に相成候節。鐘役中絶仕。其節之請負人他之者に御座候。依之其節之委細書記等。私方に無御座候。其後元祿元年辰二月。本所御取立に付。御武家様方。寺社町方等之爲。時鐘役奉願候處。其節町御奉行北條安房守様。甲斐庄飛驒守様被聞召。御評定

子供などある者は。容易に他に運動する能はざるより。家主より歓迎せらるゝといふ。

こゝに居住する者は。人力車夫が多數にて。次は土方、車力等の人足、義太夫、新内、法界節などの門附、下駄の齒入等なり。されば朝は子持女まで納豆賣に出ることゝで。長屋中或は空明きとなることあり。夕には之に反して一同銅貨を袖にして歸るより。彼の共同の鍋釜は急に忙しくなり。果ては門附の新内や法界節といふ御手前物の藝競べなど始りて。なか／＼に賑やかなり。引越祝など至極手軽にて。たとへ蕎麥を配るとするも左右の二戸位に止め。全體には配らず。横川町にては十五錢を長屋中に出し。枝豆、密柑、など其の季節の物を買ひ長屋全體相寄りて食するといふ妙案あり。

十日づゝの交代にて。世話をする番役を定む。例とへば長屋の中に葬式あれば。一戸五錢の香奠を集るが如き行事役を爲すなり。婚禮には一錢を要せず。但此等の社會には表立ちし儀式は殆むと無きが爲めなるよし。

●本所入江町

●位置及區域

本所入江町は。大横川の西畔に在る一市街にして。其の東は大横川に限り。西は永倉町と縁町五丁目の一部に接し。南は花町に隣り。北は長崎町及び永倉町に對せり。土地の番號は二より四十三に至る。

●町名の起原并沿革

本所入江町は。元和年中中橋廣小路に在りて。長崎町と稱したりしが。明暦の大火後公用地となり。靈巖島に移る。其の

所へ召出され。願之通被仰付。依之時之鐘役相動申候。其節役料として。御武家様方寺社町方等。鐘樓錢并撞料申請候處。相對之事故。不被下御方有之難儀仕候に付。御奉行江奉願候處。元祿五申年九月。御證文御帳面被仰付。御武家様は御高割。寺社町方は。小間一軒に付三錢宛之御取究にて。御割符證文。御評定所おゐて。惣御奉行様御連名之御印形被成下。難有奉存。鐘樓錢一ヶ年一度申請。永々無懈怠相動可申段被仰付。御證文頂戴仕罷在候事。

鐘樓錢申請候場所。西は兩國橋川通。北は牛島源兵衛橋川通。東は天神裏川通り。六ツ目通り迄。南は深川御番所より深川河岸南向ふ六ツ目通りまで。此内御武家方并寺社町方まで一年一度つゞ申請。晝夜無懈怠相動申候事。

時の鐘堂屋敷。本所三之橋川通にて。拜領仕候則表口町並京間八間。裏行二十間に御座候。鐘樓堂相建兩人共居宅仕罷在候。最其御鐘樓建鐘鑄成就。いづれも私共入用金を以て仕立申候事。一右之段相違無御座候已上。

本所時鐘請負

甚 右 衛 門

同 長 右 衛 門

享保十巳年六月

府内備考載る所に據れば。鐘撞堂石垣以下左の如し

鐘撞堂 石垣東西二間四尺三寸。南北二間一尺三寸。高二尺三寸

柱根土臺 東西二間半南北二間

石垣上より總高五間。中央より四方へ長各二間二尺の控柱を附す。家根は銅音なり。

九

八

時鐘 無銘

高さ龍頭際まで四尺一寸。龍頭高さ一尺一寸八分。徑三尺。外圍九尺三寸八分許。厚さ三寸二分。

●横川

横川は豎川に對する名にして。之を大横川といふは天神川を横十間川と唱ふるに對してなり。

本川は源森川の末流にして。萬治二年開鑿する所に係る。中之郷八軒町より南へ一直線に本所深川の地を横斷し。木場二十間川に至る。其の中間豎川、小名木川、十間川と相交りせり。

幅員六間六尺。延長二千四百四十一間あり。水深は干潮面以下四尺乃至六尺とす。

●長崎橋

長崎橋は。大横川に架する市設の木橋にして。長十間幅二間半あり。長崎町より錦糸町に連絡す。元禄十年本所奉行鈴木兵九郎、鳥屋久五郎の架する所にして。其の西に長崎町あるを以て名く。舊町奉行、勘定奉行の管理に屬す。里俗に中之橋といふ。北に法恩寺橋あり。南に北辻橋あり。本橋は其の中間に在るに因りかく稱せり。

●法恩寺橋

法恩寺橋は。同川に架する市設の木橋にして。長七間幅三間あり。清水町より太平町一丁目に連絡す。橋東に法恩寺あるを以て名く萬治二年本所奉行徳山五兵衛、山崎四郎右衛門の創架せしものに係る。

●業平橋

業平橋は同川に架し。法恩寺橋の北位に在り。長幅も亦同じ。小梅業平町より中之郷業平橋に連絡す。風土記稿に云。横川に架す。長七間幅二間の板橋なり。寛文二年伊奈半十郎奉行して掛渡せり。舊業平天神の社邊なるを以て其の名とす。

●江東橋

江東橋は。市設にして。長十六間。幅三間あり。北辻橋と長崎橋の間即ち入江町より柳原町一丁目に架す。

●横川以東の地勢

本所には丘陵なく全域卑濕の地なるは。人の皆知る所なり。殊に横川以東に至りては。到る處溼溜を見ざるはなし。法恩寺の如き大刹すら。其の墓地は乾燥の處稀にして。晴日も靴を容るゝに踰躓せざるを得ず。

記者の如き山の手に住居する者は。一見して到底耐ゆる處にあらざるを知る。此地の居住者は。已に慣れて憂ふるの色あるを見ず。

汚水の溼溜して卑濕の甚しきは。衛生上恐らくは其の宜きを得ざるを信ず。今一層排水の方法を講じたきものなり。

●本所長崎町

◎位置及區域

本所長崎町は。大横川の西部に在る小市街にして。其の東は大横川に界し。西は永倉町に對し。南は入江町に連りて。其の一部は永倉町の九番地と三十七番地に面し。北は道路を挾て南割下水に限れり。土地の番號は二より十九に至る。

●本所緑町自二丁目至三丁目

◎位置及區域

本所緑町は。豎川の北岸に在りて。東西に延びたる市街なり。其の東は花町と松倉町とに對し。西は相生町五丁目と龜澤町一丁目とに臨み。南は二之橋より三之橋に至る北豎河岸に沿ひ。北は南割下水を限りて三笠町と南二葉町とに接す。總武鐵道其の北部を貫通せり。土地の番號は左の如し。

- 一丁目 二より五十四に至る
- 二丁目 二より二十八に至る
- 三丁目 二より四十七に至る
- 四丁目 二より五十二に至る
- 五丁目 二より四十一に至る。其中二十五を缺きたり。

◎町名の起原並沿革

本所緑町は相生町等と同じく。松に因みて名けたるものなり。もと豎川筋即ち千葉街道に臨みたる一帶の市街地に過ぎざりしが。明治以後北方に擴張し。其の地域は舊時に比して幾十倍の廣きを加へたり。

一丁目は昔時空地なりしに。元禄元年淺草天王町東側淺草米廩の火除地と爲りし際。其の商家をこゝに移せり。明治五年に至り。藤堂佐渡守の下屋敷を首め。山本總殿、大友式部、高井久之丞以下の土地を併合せり。里俗に此邊を本所二ツ目と唱ふ。豎川に架する二之橋に接近し居るを以てなり。

二丁目は。もと淺草天王寺町並に旅籠町二丁目東側の移轉せるものなり。明治五年三月津輕越中守の本邸及び酒井八郎、三橋岩次郎、京極繼之助以下の土地を編入せり。

◎町名の起原並沿革

本所長崎町は。もと中橋廣小路の川端南側に在りし市街にして。明暦の大火後。寛文三年靈巖島の代地に移る。然るに其の地不足せるを以て。更に此地に於て代地を給與せらる。其の本地を靈巖島長崎町と稱するに對し。本所長崎町と唱ふ。明治五年に至り。其の西方なる高山祐藏、溝口孫四郎其の他の土地を併合せり。

●扒樋並番屋

南割下水吐口にて。横川の水量増減に因りて開閉を爲す。同番屋は長崎橋西詰に在りて。間口三間半、奥行三間のものなりし。

●本所永倉町

◎位置及區域

本所永倉町は。南割下水の南部に在る市街にして。其の東は入江町の一部と長崎町に接し。西は緑町五丁目に面し。南は入江町に隣り。北は長崎町の一部と南割下水に界せり。當町中央を總武鐵道の線路東西に貫通す。土地の番號は一より十七に至る。

◎町名の起原並沿革

本所永倉町は。古へ沮洳の地なりしが。漸次埋築し。元禄九年十一月幕府中間の大繩町屋敷となり。始て町名を附したり。其の由來詳かならざれども。當時筆頭地主の名氏を取れるならむ。明治五年三月陸尺屋敷(幕府陸尺の拜領地)及び附近の土地を併合せり。里俗に舊陸尺屋敷の地を陸尺長屋と唱ふ。

三丁目は。もと淺草御藏前片町並に三好町の代地にして。鈴木宇八郎、中島久朴、原田辰之助、中島甫俊、山本道知の拜領地に係る。明治五年三月に至り。津輕越中守中屋敷。室賀美作守、酒井伯耆守の邸地を首め。青木祐之進、佐野龜五郎以下の宅地を併合したり。

四丁目は。寛文元年以降村松町神田より移轉して此地に在りしが。天和三年上地となり。其の跡は空地なりしに。元禄元年再び商家を建設するに及びて。今の町名を唱ふ。但中井岡次郎、鈴木宗彌、早野秀甫、上田三其、林長勇の拜領地に係る。明治五年三月に至り。本多田宮、神谷銀一郎、内藤鉢之丞、今大路左近以下の土地を編入せり。里俗に此所を本所三ツ目と稱す。其の附近に三之橋あるに因り。

五丁目は四丁目と同じく村松町の地なりしが。元禄元年淺草旅籠町の商家こゝに移住し。今の町名を唱ふ。明治五年三月に至り。土岐下野守の中屋敷を首め。高橋美作守、大田原帶刀、小幡又十郎以下の邸宅地を併加せり。舊名主は關岡長兵衛なり。

●緑町公園

緑町公園は。本所緑町二丁目に在り。舊津輕越中守本邸の跡にして。面積は七千九百十六坪あり。東は緑町三丁目に對し。西は同一丁目に接し。南は兩國橋通りの電車線路に臨み。北は南割下水を隔て、南二葉町に面せり。其の南北に長くして長方形を成せり。明治二十三年四月公園地に編入せられしも。未だ其の設備を

施すに至らず。園地に野見神社、劇場壽座等あるのみにて。他は下谷公園と異なるなし。

●野見神社

野見神社は。緑町公園の北角に在り。祭神は野見宿禰にして。當區は相撲の本場所たるに因り。之を鎮祀したるものなり。社殿は素木造り瓦葺きにて南面せり。社殿の側は大相撲番附の大額を掲ぐ。門の石柱にも大相撲協會と刻しあり。

本社は古くよりありしものにあらず。石標に紀元二千五百四十四年乙酉十一月とあるに徴すれば明治十八年の建設と覺ゆ。社東に稻荷神社あり。毎月二十三日例祭を執行し。神樂あり。

●壽座

壽座は。緑町公園の南入口に在り。木造二階建にして。二百二十四坪を有す。明治三十一年五月の創立に係る。興行は毎月二回にて。多くは夜劇なり。即ち開場は午後四時三十分。閉場は十一時とす。觀劇料は木戸八錢にして。平土間三十錢、高土間四十錢。うづら、機敷共に五十錢、中等場十五錢の規定なり。座附茶屋には「みどり」あり。

●羅漢寺

羅漢寺は緑町四丁目三十一番地に在り。天恩山と號す。黃檗宗にして山城國宇治萬福寺の末なり。元禄八年松雲禪師の創立に係る。もと本所五ツ目即ち今の龜戸村に在りし。名利なりしが。安政の風震に遇つて堂宇倒壞せしものなり。

したりしに因り。後ちに此地に移したり。(冊末追記參看)

門の左右石柱に天恩山、羅漢寺と刻し。本堂は正面に在りて北に向ひ。大雄殿の扁額を掲ぐ。開山鐵眼の書する所なり。傍らに魚板を吊る。殿内楯間に掛る瑞光殿の額には。萬治春五日黃檗隱元書とあり。中央に釋迦、文殊、普賢の像を安置し。左右相繞りて松雲禪師の手づから彫刻せる五百羅漢の像を排列す。西畔に松雲禪師の木像あり。長髯を有せる高尙の顔容自づから尊し。次に小廊より東側の右繞三匝堂に入れば。階上階下悉く羅漢の像ならざるはなし。然れども舊時は佛像の總計五百三十餘體ありしといふに對すれば。多く減少せしは明かなり。

右繞三匝堂の扁額には。當山第十代龍雪郵等敬立と題しありて。舊時の物には相違なきも。今の堂は本堂と共に假建築にて。昔時の壯觀なし。

羅漢の木像を熟視するに。一々其の顔面及び姿勢を異にし。絶えて似たるものなし。三匝堂中稍々暗き處にありては。恰も活けるが如く。回顧の間彼將さに我を呼ばむとす。松雲禪師當時の意匠並に苦辛の狀想あべし。

唯吾曹の憂ふる所は。火災なり。かゝる二方共に人家稠密の處に在りて。一旦火災の變あらば。恐くは全部を救ふこと能はざるべし。寺僧果して此防禦策ありや否。

大雄殿の前には。兩基の石燈籠あり。其の一基には石臺點火燈普照「昏衢」とありて。側面に曇海題、鳥石辰書。背面に小出次郎兵衛了味敬建と刻し。一基は寶利拈花佛、佛齊成「覺路」とありて。裏面に延享丁卯秋と彫りたり。此等は舊地より移

せしものなり。

境内には鐘樓あり。消防夫伊東安五郎の碑あり。大沼枕山翁五百羅漢の詩に云。

野寺寂寥稀叩門。堂形屈曲梵風存。誰知拳大曝堆埋。安置西來五百尊。

鐘の銘は載せて江戸名所圖會に在り。蓋し鐘樓は元禄九年牧野備後守成貞の令室高祥院の建る所にして。銘は弘福寺の鐵牛和尚撰する所なり。

天恩山五百大阿羅漢禪寺鐘銘並引

武藏國天恩山五百大阿羅漢寺者、元禄年中沙門松雲創建也、辛未春松雲從「京師」來謂「老僧」云、弟子自「幼好」彫像、今發「志願」欲「刻」五百應真「爲」衆生之福田、然「福非緣微」、仰冀和尚慈悲運「大方便」俯賜「冥庇」、老僧嘆曰、此願甚難「得」、成與「不成」必不在「福緣多少」、全在「願心實與」不實「耳、厥志誠實則福緣在「衆生」、莫「慮」之矣、老僧應「爲」子發軔「也、遂捨」衣資「彫」第一尊、又勸「論瑞聖極法弟、彫」一尊、至「癸酉孟春」成「五十尊、請」老僧「點眼供養、有」震動飄雪之瑞、此日經「始丈六拈華之像、甲戌三月國母桂昌院大夫人得「賜金」彫「營十尊」也、自爾展轉勸化、三五年之間其願殆乎成、實不可思議哉、功既聞「上、乙亥秋七月遂至「賜」地、八月黃檗高泉和尚偶在「官府」請點「眼供養丈六拈華之像、丙子夏四月就「新開大阿羅漢寺、啓」建旬日之法會、頂「禮」三千之聖號、普請「四衆、大伸」供養、亦請「老僧」拈香、凡百官士庶長幼皂白皆趨赴「勝會、而隨」喜之、豈非「希世之盛事」乎哉、松雲者乃予法弟鐵眼和尚之從、且爲「人淳朴寬量大度、百事就來、

絶無疲倦之色、若不如此、是焉得全這般大志願也、其功其德縱使經于千古、亦何遷乎、茲牧野氏從四位下備州大守成貞公室氏法諱高祥院殿靈嚴慈大姉捨金鑄大銅鐘成之日請老僧始撞之且乞銘因爲銘曰、

武陵海上、新創禪園、
大冶鑄就、響震鯨鯢、
一音纔動、警覺曉昏、
觀音大士、如入此門、
幽明莫滯、功德難論、
存沒俱利、消融百冤、
雲禪功烈、函蓋乾坤、
元祿九年丙子四月穀旦、

牛頭鐵牛機謹誌

江戶名所圖會する所の聯額にして、方今堂の内外に掲げあらざるもの左の如し。

- 萬德尊 黃葉天筆 本尊の上に掲げたる額
- 丈六妙相散爛燦光宛然祇園天地 堂内左右の聯
- 半千聖者現纏影影鬚髯石橋煙霞 象先の筆
- 晴閣囀 即非の筆 堂内正面の額
- 光明幢 佛殿三重屋根の軒に掲ぐ 象先の筆
- 圓通閣 三聖堂二階の軒に掲ぐ 象先の筆
- 天恩山 寶州の筆 天王殿の軒に掲ぐ
- 選佛場 黃葉天筆の筆 禪堂の軒に掲ぐ
- 喫茶去 細井九景の筆 攝待軒に掲ぐ

江戶名所圖會に載する五百羅漢の名號は左の如し。

阿若憍陳如尊者 阿泥樓頭尊者 有賢無垢尊者
須跋陀羅尊者 迦留陀夷尊者 聞聲得果尊者
梅檀藏王尊者 施憍無垢尊者 橋梵般提尊者
因陀得慧尊者

第十一
迦那行那尊者 婆蘇槃豆尊者 法界四樂尊者
優樓頻螺尊者 佛陀密多尊者 那提迦葉尊者
那延羅目尊者 佛陀難提尊者 末田地迦尊者
難陀多化尊者

第二十一
優波洩多尊者 僧迦耶舍尊者 致說常住尊者
高那和修尊者 達磨婆羅尊者 迦耶伽葉尊者
定果德業尊者 莊嚴無憂尊者 憶持因緣尊者
迦那提婆尊者

第三十一
破邪神通尊者 堅持三字尊者 阿究樓駄尊者
鳩摩羅多尊者 毒龍歸依尊者 同聲稽首尊者
毘羅跋子尊者 伐蘇密多尊者 闍提首那尊者
僧法耶舍尊者
第四十一
悲密世間尊者 獻花提記尊者 眼光定力尊者
伽耶舍那尊者 莎底苾芻尊者 婆闍提婆尊者
解空無垢尊者 伏陀密多尊者 富那夜舍尊者
伽耶天眼尊者

第五十一

不著世間尊者 解空第一尊者 羅度無盡尊者
金剛破魔尊者 願護世間尊者 無憂禪定尊者
無作慧善尊者 十劫慧善尊者 梅檀德香尊者
金山覺意尊者

第五十一
無業宿盡尊者 摩訶刹利尊者 無量本行尊者
一念解空尊者 觀身無常尊者 千劫悲願尊者
瞿羅那合尊者 解空定空尊者 成就因緣尊者
堅通精進尊者

第七十一
薩陀波耆尊者 乾陀訶利尊者 解空自在尊者
摩訶注那尊者 見人飛騰尊者 不空不有尊者
周利槃特尊者 瞿沙比丘尊者 師子比丘尊者
修行不著尊者

第八十一
畢陵伽蹉尊者 摩利不動尊者 三昧甘露尊者
解空無名尊者 七佛難提尊者 金剛精進尊者
方便法藏尊者 觀行月輪尊者 阿那伽提尊者
拂塵三昧尊者

第九十一
摩訶俱絺尊者 辟支轉智尊者 山頂龍聚尊者
羅網思惟尊者 劫寶覆藏尊者 神通憶具尊者
具壽俱提尊者 法王菩提尊者 法藏永劫尊者
善注尊者

第一百

除憂尊者 大忍尊者 無憂自在尊者
妙懼尊者 嚴土尊者 金髻尊者
雷德尊者 雷音尊者 香象尊者
馬頭尊者

第一百十一
明首尊者 金首尊者 敬首尊者
衆首尊者 辨德尊者 屬提尊者
悟達尊者 法燈尊者 離垢尊者
境界尊者

第一百二十一
馬勝尊者 天尊尊者 無勝尊者
自淨尊者 不動尊者 休息尊者
調達尊者 普光尊者 智積尊者
寶幢尊者

第一百三十一
善慧尊者 善眼尊者 勇寶尊者
寶見尊者 慧積尊者 慧持尊者
寶勝尊者 道仙尊者 帝綱尊者
明綱尊者

第一百四十一
寶光尊者 善調尊者 奮迅尊者
修道尊者 大相尊者 善住尊者
持世尊者 光英尊者 權教尊者
善思尊者

第一百五十一

法眼尊者 梵勝尊者 光曜尊者 慧作尊者 助歡尊者 難勝尊者 觀身尊者 善德尊者 寶涯尊者 花王尊者 喜見尊者 善宿尊者 花光尊者 德頂尊者 妙臂尊者 善根尊者 德項尊者

第一百六十一

道世尊者 明照尊者 普等尊者 慧作尊者 助歡尊者 難勝尊者 觀身尊者 善德尊者 寶涯尊者 花王尊者 喜見尊者 善宿尊者 花光尊者 德頂尊者 妙臂尊者 善根尊者 德項尊者

第一百七十一

德首尊者 善見尊者 善見尊者 妙臂尊者 龍猛尊者 弗砂尊者 德光尊者 散結尊者 淨正尊者 善觀尊者 大力尊者 電光尊者 寶伏尊者 善星尊者 善觀尊者 寶伏尊者

第一百九十一

羅旬尊者 慈地尊者 慶友尊者 世友尊者 滿宿尊者 闍陀尊者 淨藏尊者 月淨尊者 大天尊者 淨眼尊者

第二百一

梵首天尊者 因地果尊者 覺性解尊者 精進山尊者 無量光尊者 不動意尊者 孫陀羅尊者 脩善業尊者 阿逸多尊者 法輪山尊者 天鼓聲尊者 無比較尊者 聖峯慧尊者

第二百六十一

曼殊行尊者 阿利多尊者 法輪山尊者 衆和合尊者 法無住尊者 天鼓聲尊者 無比較尊者 如意輪尊者 首光烟尊者 普賢行尊者 持三昧尊者 名無盡尊者 辨財王尊者 多伽樓尊者 普賢行尊者 持三昧尊者 名無盡尊者 辨財王尊者

第二百七十一

利婆多尊者 普賢行尊者 持三昧尊者 威德聲尊者 利婆多尊者 名無盡尊者 辨財王尊者 阿那悉尊者 普勝山尊者 辨財王尊者 行化國尊者 誓南山尊者 富伽耶尊者 誓南山尊者 香金手尊者 摩罕羅尊者 降魔軍尊者 慧依王尊者

第二百八十一

聲龍種尊者 誓南山尊者 富伽耶尊者 行傳法尊者 香金手尊者 摩罕羅尊者 降魔軍尊者 光普賢尊者 慧依王尊者 首微光尊者 藏律行尊者 德自在尊者 持大醫尊者 閣夜多尊者 秦摩利尊者 關提魔尊者 服龍王尊者 義法勝尊者 王住道尊者

第二百九十一

王住道尊者

第三百一

波羅密尊者 俱那合尊者 三昧靈尊者 菩薩聲尊者 吉祥兒尊者 鉢多羅尊者 無邊身尊者 賢劫首尊者 金剛味尊者 來味尊者

第二百一十一

婆私吒尊者 心平等尊者 不可比尊者 樂覆藏尊者 火焰身尊者 頗羅墮尊者 斷煩惱尊者 薄俱羅尊者 利婆多尊者 護妙法尊者

第二百二十一

最勝意尊者 須彌燈尊者 沒持伽尊者 彌沙塞尊者 善圓滿尊者 波頭摩尊者 智慧燈尊者 梅檀藏尊者 於難留尊者 香煙幢尊者 須彌燈尊者 沒持伽尊者

第二百三十一

阿濕早尊者 摩尼寶尊者 福德首尊者 利婆彌尊者 舍遮獨尊者 斷業尊者 歡喜智尊者 乾陀羅尊者 莎伽陀尊者 須彌望尊者

第二百四十一

持善法尊者 提多迦尊者 水潮聲尊者 智慧海尊者 衆具德尊者 不思議尊者 彌遮仙尊者 尼駄伽尊者 首正念尊者 淨菩提尊者

第二百五十一

無垢行尊者 可波羅尊者 聲依尊者 禪定果尊者 不退法尊者 僧伽耶尊者 達磨眞尊者 持善法尊者 受勝果尊者 心勝修尊者

第三百一

會法藏尊者 常歡喜尊者 威儀多尊者 頭陀僧尊者 議洗腸尊者 德淨悟尊者 無垢藏尊者 降伏魔尊者 阿僧伽尊者 金富樂尊者

第三百二十一

頓悟尊者 周陀婆尊者 住世間尊者 燈導首尊者 甘露法尊者 自在王尊者 須達那尊者 超法雨尊者 德妙法尊者 士應眞尊者

第三百三十一

堅固心尊者 聲響應尊者 應赴供尊者 塵劫空尊者 光明燈尊者 執寶炬尊者 功德相尊者 忍生心尊者 阿氏多尊者 白香象尊者

第三百四十一

大藥尊者

第三百五十一

勝解空尊者
月蓋尊者
菴羅滿尊者
直福德尊者
第三百六十一
須那利尊者
提婆長尊者
蘇頌陀尊者
瞿伽梨尊者
第三百七十一
日照明尊者
無量明尊者
光明綱尊者
無憂眼尊者
第三百八十一
去蓋障尊者
淨除垢尊者
無盡慈尊者
行願持尊者
第三百九十一
天眼尊者
寶蓋尊者
喜信靜尊者
金光慧尊者
第四百一

修無德尊者
梅檀羅尊者
項生尊者
喜無著尊者
心定論尊者
薩和壇尊者
喜藍王尊者
法首尊者
金剛藏尊者
伏龍施尊者
蓮花淨尊者
利且羅尊者
天音聲尊者
第四百一
大威光尊者
最上尊者
最無比尊者
持世界尊者
第四百二十一
定花至尊者
棄惡法尊者
無盡慈尊者
光焰明尊者
第四百三十一
智眼明尊者
不動羅尊者
那羅德尊者
精進辨尊者
第四百四十一
樂說果尊者
破邪見尊者
慧金剛尊者
信證尊者
第四百五十一

修無德尊者
喜無著尊者
心定論尊者
薩和壇尊者
喜見尊者
成大利尊者
衆德首尊者
除疑綱尊者
無垢德尊者
坐清涼尊者
和倫調尊者
慈仁尊者
那羅達尊者
編具足尊者
思善識尊者
無量光尊者

幻化空尊者
拘那意尊者
調定藏尊者
自在主尊者
金剛尊者
超絕倫尊者
無邊身尊者
無礙行尊者
常悲愍尊者
最勝幢尊者
普莊嚴尊者
大塵障尊者
明世界尊者
明慢意尊者
月菩提尊者

德普洽尊者
無相空尊者
有性空尊者
師子作尊者
勇精進尊者
淨那羅尊者
大賢光尊者
師子臆尊者
淨解脫尊者
如意難尊者
普熾光尊者
寂靜行尊者
大熾妙尊者
高遠行尊者
悟真常尊者
法通尊者
導大衆尊者
拔衆苦尊者

舍利弗尊者
目捷連尊者
迦旃延尊者
優波離尊者
須菩提尊者
富樓那尊者
迦諾伐蹉尊者
蘇頌陀尊者
跋陀羅尊者
跋陀羅尊者
戎博迦尊者
那伽犀那尊者
阿氏多尊者

行敬端尊者
行忍慈尊者
勝清淨尊者
法自在尊者
第四百六十一
師子煩尊者
音調敏尊者
分別身尊者
智仁慈尊者
第四百七十一
具足儀尊者
却寶那尊者
得佛智尊者
破冤賊尊者
第四百八十一
滅惡趣尊者
愍不息尊者
常隱行尊者
尋聲應尊者
第四百九十一
數却定尊者
慧廣增尊者
思薩睡尊者
願事衆尊者
以上第五百竟

十六阿羅漢
賓度羅跋囉墮闍尊者
迦諾迦跋黎墮闍尊者
諾矩羅尊者
伐闍羅弗多羅尊者
羅帖羅尊者
伐那婆斯尊者
以上十六竟
江戶砂子以下に載する當寺の記事は左の如し。
江戶砂子に云。天恩山羅漢寺 黃蘗 五ツ目
開山鐵眼和尚 中興象先和尚 沙門松雲造立
本尊釋迦文殊普賢五百羅漢の像 沙門松雲造立
元祿八乙亥八月朔日大圓廣慧國師開眼。其日山號寺號の額書
給ふ。中興象先和尚江都市中の勸化をもつて。本堂羅漢堂方
丈等の諸堂ことごとく建立あり。享保年中堂供養執行あり。
本尊脇立大佛也石座獅子白象凡八九尺ばかり巖上に登粧也。
羅漢は座像二尺五寸也。階壇の次段々に立堂は本堂に續く。
毎日觀音懺法 朔日 大般若修行十五日
每年七月十六日二十一日晦日大施餓鬼參詣群集す。
山門 四天 布袋 關羽を安置

德普洽尊者
無相空尊者
有性空尊者
師子作尊者
勇精進尊者
淨那羅尊者
大賢光尊者
師子臆尊者
淨解脫尊者
如意難尊者
普熾光尊者
寂靜行尊者
大熾妙尊者
高遠行尊者
悟真常尊者
法通尊者
導大衆尊者
拔衆苦尊者

十六阿羅漢
賓度羅跋囉墮闍尊者
迦諾迦跋黎墮闍尊者
諾矩羅尊者
伐闍羅弗多羅尊者
羅帖羅尊者
伐那婆斯尊者
以上十六竟
江戶砂子以下に載する當寺の記事は左の如し。
江戶砂子に云。天恩山羅漢寺 黃蘗 五ツ目
開山鐵眼和尚 中興象先和尚 沙門松雲造立
本尊釋迦文殊普賢五百羅漢の像 沙門松雲造立
元祿八乙亥八月朔日大圓廣慧國師開眼。其日山號寺號の額書
給ふ。中興象先和尚江都市中の勸化をもつて。本堂羅漢堂方
丈等の諸堂ことごとく建立あり。享保年中堂供養執行あり。
本尊脇立大佛也石座獅子白象凡八九尺ばかり巖上に登粧也。
羅漢は座像二尺五寸也。階壇の次段々に立堂は本堂に續く。
毎日觀音懺法 朔日 大般若修行十五日
每年七月十六日二十一日晦日大施餓鬼參詣群集す。
山門 四天 布袋 關羽を安置

當寺の佛像を造立せし松雲は。もと佛工の上手にて九兵衛といひしか。京都に住し逸遊に耽て終に黃蘗の沙門の體となり。後江戸にくだり淺草花川戸の町家をかり居て。毎日淺草寺東北の通路竹門に出て。五百羅漢を江戸に造立の大願を發し。まづ木像一軀を刻すえおき其側にみづから常にらかんの像を刻。浪花鐵眼和尚の弟子と稱し人をすゝむ。後に信心のものを合て塔頭壽命院の門内に廣く借地し假屋を建てらかんをすえ置ぬ。此事やんごとなき御聽に入て。本所五の橋の南に三百坪ばかりの寺地を下しをかれ。假屋をたて、釋迦佛を始護法神羅漢等ごうつし。不日に入佛の法事を修行す。これ元祿八年八月也。その後松雲も死し住僧も一二代あれども。彼かり屋も零落し佛像も雨波にあたる。元祿十四五年に至り鐵眼和尚これを歎。其器を選んで象先和尚を住持とす。かくて江戸町中を勸化し日夜の勤行怠なく。凡二十年を経て享保十年本堂建立成就す。享保の末隣地三千坪下しをかれ境内に御休所まで建させらる次第に諸堂成就し。一廉の大梵宇となれり。天和寶永の間に南都大佛殿建立せし龍松院公慶法印と。此象先和尚その功拔群也。されば江都におゐての見所となれり。羅漢堂の工夫最奇なり。

新篇武藏風土記稿に云。羅漢寺 黃蘗宗山城國宇治萬福寺末天恩山と號す。當寺は沙門松雲の草創にして。象先和尚中興す。本尊釋迦文殊普賢は長一丈六尺五百羅漢は長二尺五寸ばかり共に松雲の手彫する處と云。寺傳に云。松雲は京都の人にて歳二十三の時。攝州瑞龍寺鐵眼の弟子となり嘗て豐前國羅漢精舎へ詣しより。この像造立の志ありて貞享年中江戸

に來り。先一二軀の像を彫て建立の志願を唱へしに。其事小ならされば。たやすく成べくもあらず。元祿六年に及て漸く五十軀を成せしに。此事たましく桂昌院殿の御聽に達し。十軀を御寄附ありて勸化の御免を蒙りしかば。諸大名以下各寄進せしゆへ不日に。本尊以下五百羅漢悉く成就あり。是元祿八年のことなり。其年七月寺社奉行永井伊賀守命を傳へて。本所五の橋の南に於て千五百坪の地を賜ひ。假の堂舎を創立して天恩山羅漢寺と號し。先師鐵眼を請て開山となし。同し八月黃蘗山萬福寺の末となれり。夫より本堂以下の建立も企しか。寶永七年七月十一日松雲示寂し。其後僧月舟等看守たりしか。いさゝか障とありて建立ならず。剩假堂まで殆零落に及びしを。正徳三年本山の指揮にて象先住職となり享保二年願ひ上て日々市中の勸化を始め風雪を憚らずして行乞すること十有餘年。終に萬人の他力を以て。本堂樓門以下悉く落成す。依て象先を開山と稱す。同九年十二月十二日有徳院殿御遊獵のとき當寺へ渡らせられ白銀若干を賜ひ。其後もしばらく御立寄あり。同十九年住持淨陽の時。寺社奉行仙石信濃守命を傳へて。寺の北隣なる御用地の内三千坪を割て増賜はり。又別に寺の東南に添へる民田千五百坪を續て境内に屬し。いく程もなく御小休の御茶屋を建られ。御遊獵の時御膳所に定めらる。又象先嘗て三匠堂を建立の志願ありしに。其こと成らずして退隱せしゆへ。淨陽其志を繼て四衆を勸化し。是も數年ならずして功を竣り。今の如く壯嚴の靈地となれりと云々。象先は寛延二年六月五日寂し。淨陽は天明六年九月十七日示寂す。當寺は寺領もなく又無檀家の新寺にして。後

開基松雲墓(境内墓所)にあり。碑石の表に松雲元慶禪師と記し。碑陰に銘あり。其文左の如し。

年修理の便なければ有徳院殿の仰に依て米五百俵を賜はり。則其米を藏宿山人に貸與へて。年々利米を以て修理料に宛させられしに。時の寺僧の願にて内百俵はたゞちに其頃寺の費用となし。四百俵のみ内命のごとく永く修理料に貸與ふと云ふ。

寶物 花鳥畫二枚(有徳院殿の御寄附と云阿蘭陀人の筆なり。地は厚き麻の如き布にて四方六尺許。極彩色と見ゆれど所々剝蝕せしゆへさだかならず) 蠟石觀音一軀蠟石十六羅漢十六軀(以上十七軀共に舶來のものなり) 八十華嚴經一部(象先坐禪觀法の時指血をしぼり書寫すといふ) 舍利(象先茶毘の時出たるものなり)

表門、御成門、中門(天王殿と號す) 四天王布袋關羽の像を安置せり。

觀音堂(右繞三匠堂と號す。西園坂東秩父百番の觀音を安せり。此堂は象先工夫の圖にして。登に従ひ右へめぐり三周して樓上に至る。依て右繞三匠の名あり。又曝の形に似たればとて。俗にさゝい堂と呼ぶ)

鐘樓(樓閣作りにして太鼓樓を兼たり。鐘は安永三年の鑄造にて。銘に寺起立の大略を録す)

稻荷社(境内の鎮守なり) 開山堂(象先の木像を安す) 攝待所(毎年七月大施餓鬼と稱して。當寺に於て大法會ありしとき。諸衆參詣の者に非時を與ふる所なり) 御腰掛石(本堂の前にあり大さ四尺許の角石あり。有徳院殿御腰をかけさせられしものと云ふ)

雲公者京兆人。賦性寬雄。少具正信。歲二十三。而投攝之瑞鐵眼和尚披緇。偶有游方之懷。拜辭驅歷海西。徑抵于豐前州羅漢精舎。瞻禮五百聖者之像。恭敬日厚。居之有年。潛有欲手彫之意。歸省之曰。眼和尚果有其命。遂合三素志。不堪忻然。於此貞享之間。持來武城。而始就淺草寺之枝院。勸發衆人。彫木羅漢。弘福牛和尚。垂青而捨資助刻一尊。卽憐陳如也。然時未至乎。施者少而往再閱數載。元祿壬申五春。御藏之前有二十六員之道俗同富家也。結盟輔佐矣。自爾緣化響應。施利日多。竟本尊丈六釋迦文佛等。五百餘軀縹緲現出也。前後總歷二十餘霜。完成。其梵容之微妙。坐立之威儀。儼然如生。其妙手非常人所及。凡瞻禮者。爲靈山一會未散之嘆。黃蘗高和尚偶有東行。迎請點眼。而安座之場。以未獲其所。垂念特厚。幸哉元祿乙亥八年夏五月。事達公聽。便於永井伊賀太守僧官之第。賜本境一千五百畝。雲公領受不堪忻。權架屋宇。安奉之。便即樹天恩山羅漢寺之號。勸請先師眼和尚。爲開山祖。遂以貴其本者也。同八月稟于黃蘗山。爲末寺堂頭。高和尚賜票置于寺。次年丕開圓滿供養之會。請諸山宗匠拈香。弘福牛和尚其一也。香語載于本錄。然後雖有屋宇撤舊。圖新之意。不果。一旦罹疾。越月不起。實在於寶永庚寅七年秋七月十一日。奄然而化。時歲六十有三也。月舟徒等不堪慟哭。闔維收靈骨一矣。月公繼而看守。未幾而逝。先是付萬春公看守

之時。因寺事。與黃葉悅峰和尚之執事。有諍論。達于公庭。執事失利。越年公許之後。僧官本多彈正少弼居士。以寺委于吾金粟實和尚。實是正德三年癸巳五月二十七日也。同八月舉本師象老人主持。唯興廢隨時隆替。係數風雨侵沒。對面凄然。於此師專圖恢復。享保丁酉春正月。起日入府下之街市行乞。不憚風雪。十有餘載。舉世樂施。百廢一新。萬瓦鱗然。突出半空。人天改觀。嘆未曾有。九年甲辰冬十二月十二日。大國君鈞駕入山台覽。賜白金。恩寵優渥。十三年戊申秋八月。受衆請祝國開堂。叢林規模始行。十八年癸丑春二月。師退居東堂。命陽主持。十九年甲寅十二月十八日。國駕重降。鈞問山境之湫溢。同月二十八日。在于仙石信濃太守僧官之第。頒賜北隣御苑之地三千畝。亦合東南民田五百畝。封疆合宜。新舊廣行。量之共爲六千畝。二十年乙卯夏秋之間。官匠構御殿于門之東南隅。鈞政之暇。每野游。必憩以此。實爲江東雄觀。葉門巨刹。原其濫觴。實是從雲公片念之中而成之。所謂於一毫端現寶王刹者。誠不虛焉。嗚呼歲月遷謝。今茲之秋既丁三十三周遠忌。敬立游圖一座。少酬遺德。並筆開創等之由萬一。鐫刻其塔陰。永垂不朽云。

于時寬保壬戌二年五月。當山現住淨陽熏興謹誌

御茶屋境(内の南の方に)て別に一の構をなし。御成御門あり。享保二十年始てたてさせらる。當事御膳所となりしは享保九年よりのことなり。

富士見松(今は枯てなし。相傳ふ。延享元年始て赤松一本御植つけありしか。枯木となりて寶曆九年切とらせらる)と云。

富士見の名の起りは詳ならず。一説に御城富士見橋よりの御目印に植させられしゆへ。かく呼べりと。或は御茶屋の傍に藤棚あるを以て名付ともいへり。

江戸名所圖會に象先和尚の事を載せて云ふ。

中興象先和尚は。黃葉四世の法孫にして鐵眼禪師の法脈たり。當時松雲禪師寂寂の後。假堂も破壊し佛像も雨露の爲に侵されたりしを深く思とし。正德三年癸巳本師鐵眼和尚の命を受け始て大江戸に來り當寺に住す。享保二年丁酉正月より十有餘年の間心肝を砕き。寒暑風雪の厭なく日々に府下の街市に入て行乞し。既にして勸進の功を募り。受る所の一握一投の米錢を積て其料にあて。同十年乙巳に至り今存する所の佛殿僧房悉く建立成就せり。依て同十四年己酉二月開堂惣供養の大法會を行ひ。また孟蘭盆の大施餓鬼會を開く。當寺開山は象先和尚たる事其理顯たりといへども。故ありて鐵眼禪師を開山とし自の師寶州和尚を二代とし。又松雲禪師創業の大功あるを以て一代開基と稱し。自三代の席に坐せらる。隱元禪師歸化の後。持齋一食にして深く貧者をあはれみ。佛像經卷と古き袈裟の外には聊も身に貯ふる事なし。日々の勤行には般若理趣分五卷と華嚴經行願品百五十卷とを誦誦し。觀音の尊號を書寫する事其數積て山の如し。又大般若經一部六百卷一字百禮にして是を書寫す。其先出家得道の時。攝の瑞龍寺に入て法道成就の誓願を發し。三年の間双手の指を切り八十卷の花嚴經を血書す。其後當寺殿堂の營大半成といへども。宗門の坐禪夏冬の結制行れざるを闕典なりとす。依て後住榮朝師命を受けて。元文二年丁巳の冬洞濟兩首坐を立て。五千指

の僧を集め江湖の大會を行ふ。此時大樹こゝに至らせたまひ坐禪の行相をみそなはす。則江湖の僧財として米五百俵をたまふ。

夫より後般若の全文を眞讀して御札を獻す。竟に寛延三年己丑六月五日七十三歳にして涅槃の大定に入。貴賤香花を捧けむとつとひ來る事三日三夜。炎暑甚しといへども遺骸聊變る色なく。茶毗して全身舍利となる。其舌根は寶塔に收て今猶中興堂に存せり。

○孝子藤次郎

文政十一年戊子の書上に徵するに綠町三丁目平助店に。繪馬屋嘉十郎長男に藤次郎といへるあり。父母に孝なりしを以て歳十六にして。幕府の褒賞を得たり。其の書付左の如し。

松平伊豆守殿御差圖

本所綠町三丁目平助店
繪馬屋嘉十郎悱
藤次郎

五拾六歳

此者儀親嘉十郎四年以前より病氣に付手足不叶渡世難成候に付度々轉藥又は賣藥を調相用給物は別而心を付任好爲給實情に介抱致是迄父母之申付を聊も不相背四ヶ年以前より此者一人に而繪馬之外木綿手拭杯も商渡世精を入夫故嘉十郎永々相煩物入も少からざる處借金も不致取續平日心掛々能若年ニ者別而奇特之至ニ付爲褒美白銀五枚爲取遣

右へ町御奉行池田筑後守様御番所へ被召出頂戴仕候

記者云丑十六歳とあれば。文化十四年丁丑の事なるべし

○柳亭種彦の廣告文

綠町四丁目「湖月御あらひ粉」といふを賣ける店(松屋陸奥大塚)ありたり。當時柳亭種彦の書せし廣告文を得たればてに掲ぐ。

昔日を早苗とりしがいつの間に秋風發て白雲飛び。漢土も日本も蚊遣り火の目たぐうち。鷺毛に似たる物が降ます。垣根哉。最すきやすき光陰より。猶いちはやきは流行變化。其うちにも御女中様の風俗ほど。忽かはる物はなし。瑠璃に限りし日傘は薄花田や澁や蛇の目を灰汁で洗ひ上げたる白もあり。黒に定まる袖頭巾は御召御納戸濃御納戸。風に吹靡かせたりしも打違て後で結び跟を打し前垂は漸く膝を過るやすぎず。紐は二寸を狭しとせしも。當世帯に隠り鼠と茶とが新造にも年増にも移りがよく。下駄は三ッ刺堂島と白と黒との打て替。碁盤島と四ッ入におされてせいらつ五本手は名をいひ出す人もなし。又は御髪や御顔の化粧玉蟲光りの口紅もほんのりとさす薄櫻三日見ぬ間にかはり鳥三筋が流行し。田之助袵も中を廣めに抜こまれ。いつ越路へか返けん。雁がね額も剃込みて跡は青田の袴腰。三日月常盤が木櫛さへ横にさし髻をあげ。時代につれて住居異なり。唯昔より今にすたらぬ見さめのせぬを何ぞといふに。蚊帳は萌黃湯具は紅ひ。野良帽子には江戸紫。女はくつきり色の白ひがよひ證據には。玉に比し雪に譬へて美人を賞す。されと生質にして青きあり黒きあり。紅猩猩脂の色を借りて青きはまぎらすしなもあらんが。黒きを隠す白粉は菊菊白和のそしりをうけて。彌賤しく詮方なき

ところは家傳の此洗粉糠に交て御遣ひなざると。白く艶よき御顔となりて炮雀子班はたけを治し。原來の痣のるひも漸に薄らぎ遂には消え。理を密にする故なり。夏日にやけす冬あらびず。其外の機能を算て見れば五十餘條ありとて。源氏の名に因み。且此洗粉にし物なしと。臘月夜の月の字も籠れば。湖月と銘をよぶ。嗚呼此良藥の當時あらば。源の内侍が縮緬も。若紫の色にかへり。未摘花の赤きといふ浮名は流し給ふまじ。初音の巻の名にあれど。鶯の糞など。穢しものは更に用ひず。龍腦麝香の匂ふ宮清淨に製し候と申は。努々空言ならぬ夢の浮橋。三ツ目の橋に程遠からぬ。宿り木を御尋なされて。御求め御用を松風屋の主人にかはりて。田舎源氏の作者修紫の種彦敬白。

●本所龜澤町二丁目

本所龜澤町は。舊御竹藏の東即ち電車線路の北に在りて。南北に延長し。其の一丁目の一部は線路に沿つて西方に斗出し小泉町に臨み。東は緑町一丁目と南二葉町及北二葉町に隣り。西は横網町一丁目に界し。南は相生町三四五丁目に接し。北は石原町に對せり。而して電車線路は其の西に沿つて既橋に通じ。總武鐵道線は一丁目を貫きて東走す。土地の番號は左の如し。

- 一丁目 一より五十二に至る
- 二丁目 一より十五に至る

●町名の起原沿革

本所龜澤町は。元祿七年に本所地割、并に馬場守。寶永四年に本所中下水埋樋請負人の拜借地となり。商家を建設し。始

て今の町名を附す。古來向側(相生町三丁目)男谷家の邸地に龜澤の池と唱ふるものあるに因る。此町名を冒すの地舊時は廣潤にして。此邊を凡て龜澤町通りと稱したりといふ。明治五年榎馬場及び關越前守、内藤山城守の邸地其の他の土地を併合せり里俗に南割下水又御竹藏又御臺所町と唱ふ。

●榎木稻荷神社

榎木稻荷神社は。龜澤町一丁目二十三番地に在り。即ち榎木馬場の地なり。古來當町の所管にして天明五年馬場修築の際社殿を改修し少しく其の處を轉せり。

○榎馬場

榎馬場は。舊町域の北位御竹藏に沿つて在りたり。其の土手に際して榎木ありしを以て里俗にかく稱し來れり。萬治二年本所武家地割與の際奉行たりし徳山五兵衛、山崎四郎右衛門の開設せしものに係る。即ち附近武家の調馬場なり。

●本所小泉町

○位置及區域

本所小泉町は。回向院の北東に在りて。其の東部の一角は龜澤町一丁目の斗出部に對し。東北西は總て横網町一丁目に抱擁せられ。南は松阪町一、二、三丁目と元町とに對せり。土地の番號は一より三十六に至る。

●町名の起原沿革

本所小泉町は。寛文五年幕府材木藏手代の大繩地となり。元祿九年始て市店を開設す。小泉某の草創に係るを以て町名とす。明治二年近傍の御用屋敷(元祿十一年三月本所上水白堀浚受負人、本所埋樋受負人の拜借地となりし。享保四年四月

土地の後ち御用屋敷となりし者)と東隣なる御臺所町(幕府臺所役人の居住地)を合し。同五年三月細川若狹守下屋敷、三宅備前守中屋敷及び牧野剛太郎の邸地其の他の土地を編入し。町域を擴大せり。原市街地は西南隅の一區域に過ぎざりしなり。里俗町内を御臺所町と唱ふるは。前記の武家地ありしに因れり。

●近藤病院

近藤病院は。小泉町二十二番地に在り。内外科、眼科、婦人科、小兒科の患者を治療する所とす。院長は近藤政通氏にて明治三十年の創立に係る。病室は七、入院料は一日一等二圓、二等一圓五十錢、三等一圓にて外に手術料を要す。外來患者の診察時間は。午前八時より正午までとす。

●本所横網町二丁目

○位置及區域

本所横網町は。隅田川の東岸に在りて。其の東は龜澤町一二丁目と石原町に平衡し。西は道路を隔て、總て隅田川に臨み南は龜澤町の一部と小泉町とを擁し。北は埋堀河岸に對せり其の中央に入堀ありて隅田川の水此に注ぐ土地の番號は左の如し。

- 一丁目 二より二十三に至る
- 二丁目 一より十八に至る

●町名の起原沿革

本所横網町は。もと南本所村の内にして。早、商家を建設し

貞享年間已に町名を附し南本所横網町と稱し。正徳三年市街に列したり。明治五年六月に至り。南の字を削除して今の町名と爲し。一丁目に於ては藤堂和泉守、津輕越中守、松前伊豆守の邸地並に舊御竹藏の構地を町に併合し。更に其の北方なる松平伯耆守、松浦豊後守(榎木屋敷)松平右京亮、加納遠江守、黒田伊勢守並に御船役所横田源七郎と久須見六郎左衛門の邸地を編入し。之を二丁目と爲したり。

●百本椿

横網町一丁目の地先。隅田川に源する處をいふ。川岸水中に水除の爲め。多數の椿の打込あるを以てかく名く。今は石垣を築き出し隄岸を岸固にせしに因り。少數の椿を存するのみ此處は鯉など釣るに適當の場所にて。垂綸を試むる者少からず。

○景況

當町は區域甚だ濶く。他町と其の趣を異にし商店甚だ少し。一丁目御竹藏跡には。陸軍被服廠、陸軍經理學校生徒舎、本所郵便局、總武、東武兩線兩國停車場等あり。隅田川東岸には藤堂伯爵(高紹)邸、香樹園(種樹家村田利右衛門)堀川メリヤス製作所、唧筒製造所、銚子鮮魚取扱所等あり。

二丁目には安田善次郎氏(舊榎木屋敷)長谷川保定氏邸、日本果實酒株式會社等あり。要するに。當町の西部は名に負ふ隅田川に對するを以て眺望佳にして自から風流なるを覺え。東部は既橋に通ずる電車常來往して益繁華に赴けり。

御藏橋

御藏橋は、木造にして長さ十三間幅三間半あり。本所横網町の地先舊御竹藏の入堀に架す。橋の西際に淺草區藏前への渡津あり。之を御藏の渡といふ。

稻荷神社

稻荷神社はもと大川端にありしよし府内備考に見えたり其の設立の年月詳かならず。神體は稻穂に鎌を携へし白髮翁の立像にて長さ八寸幅五寸あり。石井忠満七十九歳翁彫之との銘ありしといへり。但其の地は寛政九年閏七月買収せしものに係る。

駒止石

駒止石はもと椎木屋敷の前、道路の中央に在りし丸き石なり。江戸砂子に云。里諺に云八幡太郎奥州發向の時義家朝臣の馬駆け出せしが。此所にてとゞまると云つたふ。駒とめ橋もこれに對しての事か。東京案内に隅田川雜記を引て一説を掲げて云。安房の里見氏太田道灌を攻めし時。道灌の家士此に拒き矢射て敵を止めしを以て此名ありと。此等の事は傳説に過ぎず。素より確徴すべき書類なし。

川船極印所址

川船極印所址は、舊松浦邸の北に在り。享保の頃鶴正任川船改役として。船舶に官印を烙記したる所なり。

文政及文久年間本所の諸名家

文政元年季冬發兌の諸家人名録に載る所の者左の如し。
學者 善菴 本所小泉町 朝川 鼎
同書々入に本所横網とあり後に移轉せしものか

學者	晉亭	名自昭字德臣	同	横網	朝長直二郎
同	世菴	肥前大村人 名式字十且	同	岡田	立助
書	磻溪	名泰菴	同	石原	小河原半藏
書	墨菴	名德基字温卿 又號正齋江戸人	同	同	澤村市之進
篆刻	拙堂	名大椿字八千	同	二ツ目	榮 恭助
學者	玉山	名俊壽字鶴齡 別號玄壽玉仙叟 名世彦字孟俊	同	同南割下水	末包 玉山
同	立石	名山子	同	同	同 文事
書	黙齋	名國字子行 又號天翁	同	埋堀	横井 篤藏
檜の名手	文久三年の江戸切繪圖に載る記者の聞及びし名家は左の如し			ニツ目	男谷精一郎
弓の名手				三ツ目	神谷銀一郎
工業美術家	龜澤町	吉岡因幡助			
	(祖先は吉岡重次といふ。裔孫宗雲齋は今尙ほ同町に在り)				
名家	石原	那須 與市			
本所奉行の子孫	同	徳山五兵衛			
幕府旗下の奇名家	同	蓑 笠之助			

總武線の高架鐵道并兩國停車場

總武線にして區内を東西に通ずるもの即ち横網町より錦糸町に至る鐵道は。高架製にて屋頭を經過するの觀あり。此總武線にて千葉佐倉を經。銚子に達すべく。兩國より七十二哩七二更に成田線に由りて佐倉より成田に達し。房總線に由りて千葉より大原に達すべし。兩國より五十八哩五二又東武線に由る時は。龜井戸より舊日本鐵道線と北千住に會して川俣に達するを得。

椎木屋敷 嬉しの森

椎木屋敷は、御藏橋の北なる松浦豊後守本邸の異稱なり。一に藤屋敷ともいへり。江戸砂子に云。大川通り松浦家の第宅を云。むかし名木の藤ありしよし古老いひつたへり。此館に大木の椎あるゆへ椎の木屋敷と云。名高きやしき也。同書又云。嬉しの森大川ばたの屋敷にある大木の椎なり。山谷舟この木を見てよろこぶと云よりこれわたくしの名也。かゝれば嬉しの森は。椎木屋敷の椎を指せるものゝ如し。嬉の森といへるもの處々にあり。實は確定せざるなり。墨水二十四景記には。始く八百松樓の處とせり。而して疑を存して云く。嬉森今不知所在。或云八百松樓即其地。樓南臨水。有一大樹。數百年物。鬱蒼成綠。蓋桑田碧海何地無之。豈獨此林耶。凡名勝奇蹟。地誌所載。詩歌所稱。或有其名而無其地。或地名並存。其實有與史傳不符者。今姑據口碑。識者審之。とありて砂子の如き知らざる者の如し。墨水三十景詩注にも。同じく八百松樓の地として疑はず。記して云。渡東橋而北可三町。樓閣臨水而起。酒旗翻々者。此爲八百松之樓。蓋其地往時有林叢。稱曰嬉野森。今尙存其名也。何に據りてかく定めしにや詳かならず。

東武鐵道株式會社

東武鐵道株式會社は。同所東隅に在り。明治三十年一月の創立にして。深川越中島(未成)より龜戸、千住、羽生、及び上野國館林、下野國足利上野國太田を經て同じく伊勢崎に達する交通運輸を營むを目的とす。資本金は五百三十萬圓にして。現時の社長は根津嘉一郎氏なり。

夏時の游泳場

兩國橋の北詰より鷹橋の南詰に至る隅田川の東岸は。夏時の游泳場にて。七八月の候には。假屋を建て受付並に脱衣場を設け。水中には傳馬船を繋ぎ松など構へて。游泳者に便し。教授者並に監督者ありて。各生徒を練習せしむ。其の光景賑やかにして勇まし。

本所南二葉町

本所南二葉町は。南割下水の北に在りて。東西に延長したる市街なり。其の東は三笠町に對し。西は龜澤町二丁目の一部に隣り。南は總て南割下水に枕み。北は北二葉町に接し。其

の區廓正しく。一町内道路の爲めに四個に劃せらる。土地の番號は一より四十三に至る。

◎町名の起原並沿革

本所南二葉町は。南割下水の北側に在り。もと幕府諸士の宅地なり。四個に區劃せらる。

東方の一區

土屋長三郎、逸見五郎八、松永翁祐、萬年三郎兵衛、酒井作次郎、藤尾彌太郎以下總計十有九家。

次の一區

小出與一郎、松平助之進、永井彌三右衛門、設樂仙太郎丸毛恒三郎以下總計十有七家。

次の一區

細川玄蕃中屋敷、高橋次助、庵原彌太郎以下總計十有四家。

西の一區

島田錦三郎、安藤惣兵衛、稻垣欽之、金田左近以下總計十有八家。

明治五年三月に至り。隣町緑町の稱に因みて。今の町名を附せり。

●江東病院

江東病院は。南二葉町三十五番地即ち南割下水に對する角に在り。内外科、小兒、婦人科、眼科の患者を治療する所にし。明治三十一年四月の創立に係る。

院長は醫學博士瀨川昌者氏にて。傳染病室三、普通病室三十二を有し。入院者四十八名を定員とす。

入院料一日特別二圓五十錢、一等一圓八十錢、二等一圓五十錢、三等一圓二十錢、貧困の患者は事情に應じ。藥價を減じ又は免する事あり。

◎本所北二葉町

◎位置及區域

本所北二葉町は。法恩寺橋通りの南位に在りて。其の東は吉岡町に境し。西は龜澤町二丁目の一部に接し。南は總て南二葉町に對し。北は吉岡町並若宮町の一部と石原町に面せり。其の地形は全く南二葉に同じ。土地の番號は一より四十九に至る。

◎町名の起原並沿革

本所北二葉町は。南二葉町の北隣に在るを以て名く。當町も亦もと幕府諸士の宅地なりしなり。

東の一區

鈴木帶刀、奈須支竹、新庄伊織、松井與惣兵衛以下總計二十家。

次の一區

三好監物、天野三十郎、下田内記、渥美豐次郎以下總計十四家。

次の一區

大久保雄之助、榊原百之助、渡邊兵部、松田藤三郎、伊東傳兵衛以下總計二十一家。

西の一區

那須與市、河田榮三郎、大久保與三郎以下總計十六家。

●南割下水

南割下水は。本所龜澤町より一直線に東方長崎町と清水町の中間に至り。大横川に注ぐ。北割下水に對して名く。

萬治二年本所奉行徳山五兵衛、山崎四郎左衛門之を開鑿す。當所は泉濕の地なるを以て。堅川、源森川の中間に此二大下水を設け。疏水に便せしなり。其の土砂の浚渫はもと常請負人ありて之を負擔し居りたり。

◎本所三笠町

◎位置及區域

本所三笠町は南割下水の北に在りて。其の東北は長岡町に隣り。南は南割下水に枕み。西は南二葉町に界す。道路四周し一條の大路其の中央を南北に貫き。兩條の小路亦同じく通ず土地の番號は一より七十八に至る。

◎町名の起原並沿革

本所三笠町は。元祿八年八月二十二日幕府三之九様小間遣及び賄陸尺の大繩組屋敷と爲し。同十年十一月十一日町屋敷とし。商家を建設す。當時地主より翁町と稱せむことを申請せしが。許可なく。三之九様附屬者の地なれば、三笠町と唱ふべきの命ありて。之を町名として。二丁目二丁目に分ちしが、明治二年四月に至り。合し一町と爲し。五年三月篠本大次郎粟津喜四郎、新生茂之助、近藤平格、川村次郎助其の他の土地を編入して。西北方に町域を擴張せり。

●三笠尋常小學校

三笠尋常小學校は。三笠町に在り。明治三十六年東京市の創設に係る。所謂特殊學校にして。近傍貧困者の兒童を收容し無月謝にて尋常科を教授す。

本校の特色は單に無月謝に止まらず。學用品は勿論手巾。傘等を給與し。且つ浴室を設け理髪を行ひ。患者は校醫之を治療す。三十七年夜學部を設け。三十八年より男兒には手工を課し以て實業の趣味を養ひ。三四學年の女兒には裁縫を課したり。又兒童の小使錢若くば勞役より得たる賃金の幾分を貯蓄せしめ居り。生徒は凡そ四百人あり。此種類の學校は下谷萬年町四谷飯橋にもあり。

◎本所長岡町

◎位置及區域

本所長岡町は。南割下水の東部北位に在る一市街にして。其の東は清水町に界し。西は三笠町と吉本町の一部に隣り。南は南割下水を隔て、長崎町に對し。北は吉田町に接せり。土地の番號は一より八十五に至る。

◎町名の起原並沿革

本所長岡町は。もと空地なりしが。元祿八年三月幕府掃除の者三十五人の大繩地となり。同九年町家を建設し。始て町名を附し。之を一丁目二丁目に分ちたり。明治二年合して一町とし。五年三月新組屋敷及西尾主水、吉川子之助其の他の土地を併合したり。

◎本所清水町

◎位置及區域

本所清水町は。天神川の西岸に在りて。南北に延長せる小市街なり。其の東は河岸地を隔て、天神川に臨み。西は長岡町

と吉田町の一部に對し。南は南割下水を隔て、長崎町の一部に面し。北は横川町の一部に隣れり。土地の番號は一より二十三に至る。

◎町名の起原並沿革

本所清水町はもと谷中清水阪にあり。東叡山目代田村權右衛門の支配地なりしが。寛文元年東照宮の火除地となり。寛文元年本所松代町の地に移り。舊名に仍りて清水町と稱し。一丁目二丁目三丁目に分ち。元祿六年十二月今の地に轉す。但代地不足にて緑町三丁目に割込となれり。其の後ち二町に分ち。更に一町と爲したり。明治五年に至り新坂町を合併せり。新坂町は。市谷左内坂町中央北側の市街なりしが。寛文二年七月火消役堀田五郎左衛門の役屋敷となり。同八月本所五之橋西に移り。左内坂より新に移りしに因り。新坂町と稱し本町と同じく此に轉せしものなり。

◎古銅吹所

文政十一年頃には當町内に古銅吹所ありしよしにて。府内備考に之を記したり。但寛政九年十月十四日の建設に係る。其の廢止の年月は詳かならず。

◎新坂町御用屋敷

元祿年中本所上水樋榎修復請負役の拜領地なりしが。享保四年十月御用屋敷となり。道役清水八郎兵衛、家城善兵衛之を保管することとなれり。文久三年の切繪圖にも當町北隅の處に。御用ヤシキとあり。

◎本所吉田町

◎位置及區域

早川稻荷(龜澤町) 六日

玄徳稻荷(三ツ目) 八日

藥師(林町) 十一日

辨天(千歳町) 十二日

藥師(林町) 十四日

地藏(外手町) 十五日

玄徳稻荷(三ツ目) 十八日

日珠稻荷(小泉町) 觀音(一ツ目) 同(四ツ目) 十九日

白衣觀音(緑町) 弘法大師(松阪町) 二十一日

徳の山稻荷(石原町) 藥師(二ツ目) 二十二日

弘法大師(松阪町) 二十四日

玄徳稻荷(三ツ目) 二十五日

地藏(外手町)

二十五日

本所吉田町は法恩寺橋の西に在りて。東は清水町に對し。西は吉岡町と若宮町の一部に接し。南は總て長岡町に面し。北は横川町に隣れり。當町は大路の左右に在りて東西に延長し町形は四個に區分されたり。土地の番號は一より三十八に至る。

◎町名の起原並沿革

本所吉田町はもと小川町邊に在りて。松本町と稱せし市街なりしが。公用地となり。寛文年間本所相生町五丁目の地に移り元祿六年十二月今の地に轉す。當時吉田屋某古く此地に居住し。諸事を幹理せしを以て取りて町名とし。一丁目、二丁目に分ちたり。明治二年に至り。合して一町とし。後ち中ノ郷五之橋代地を併合せり。

◎草花市

舊曆孟蘭盆の節に。當町にて草花市を立るよしにて。府内備考に「市定日右毎年七月十三日朝六ツ時より四ツ時頃迄。町内往還草花商仕候。最立始之儀は。寛文年中の頃と申傳候」とあり。

◎本所區縁日表

- 一日 妙見宮 (本所柳島)
- 二日 徳の山稻荷(石原町) 藥師(二ツ目)
- 三日 日珠稻荷(小泉町) 白衣觀音(緑町) 五百羅漢(同上)
- 四日

龜戸神社(龜戸) 宿禰神社(緑町) 早川稻荷(龜澤町) 二十六日

玄徳稻荷(三ツ目) 二十八日

妙見宮(柳島) 不動(林町)

◎工場一覽表

東京案内

名	業	創立年月	位
調波硝子製造所	硝子瓶類	三十一年三月	太平町一ノ五七
玻璃製造場	理化學用品	十五年一月	龜澤町二ノ一〇
絲永工場	壓搾玻璃器	九年五月	横瀬町二ノ一八
竹内金庫衛器製作所	金庫及衛器	十五年三月	南三葉町三八
村松第二工場	金屬製裝器具	二十八年十二月	長岡町四七
芳誠舎	織	二十五年十二月	緑町四ノ二三
古川工場	メリヤス製造	二十六年五月	同 三ノ四三
岡田工場	絹織	二十四年二月	同 三ノ二六
甲辰社	軍用品堅パン	三十七年七月	同 二ノ二三
瀧田紙函製造場	紙函	三十七年十一月	同 五ノ三七
飯島工場	ホイル函製造	三十年一月	横瀬町一ノ一八
龜井張製造所	電池	二十二年九月	同 二ノ二五
尼崎工場	物理器	十年二月	同 二ノ二五
淺沼工場	寫真臺紙	三十五年八月	同 二ノ二三
小野津工場	洋傘	二十九年三月	同 二ノ二
大金工場	布地服物	八年三月	小泉町二八
三省堂製本所	書籍雜誌	三十四年九月	横瀬町一五
戒能織物工場	織物	三十三年一月	龜澤町三ノ四
中澤織工場	鐵道用金物	三十七年八月	太平町一ノ四
河野工場	洋傘骨原料	十五年三月	同 一ノ一八
味師製品所	醬	三十三年十二月	同 一ノ三三

各種會社一覽表	業種	設立年月	所在地
倉又燃絲工場	製絲	三十五年二月	同 一ノ六八
三宅鑄造所	鑄造	二十九年十月	同 一ノ二
和田炭素製造所	炭素	三十六年六月	同 二ノ七
九芳工場	張物仕上	元 年	同 二ノ七四
喜多鐵工場	諸器	三十年一月	同 二ノ九一
堀川メリス製造所	メリヤス、シャツ、グボン	三十五年九月	同 二ノ九一
川邊工場	洋傘	三十三年三月	同 三ノ一六
川長製大小機組	莫大小機	三十八年二月	同 三ノ二七
木ノ根工場	卷貝田クハパイフ	二十六年一月	同 四ノ三六
金屬挽物工場	靴口金及附屬物	二十五年十月	同 五ノ二七
横内染工場	染物	十九年十一月	同 五ノ二七
角大染工場	染物	三十一年一月	同 五ノ二七
九星電氣工場	電氣	三十六年五月	同 五ノ二七
酒井工場	電氣	三十八年七月	同 五ノ二七
河野工場	洋傘	六年二月	同 五ノ二七
鋳工場	洋傘附屬口クロ	三十五年十月	同 五ノ二七
村松第二工場	貴金屬製器具	八年二月	同 五ノ二七
竹馬合資會社	金銀貸付	三十五年十二月	同 五ノ二七
蘆石油株式會社	石油採掘、販賣	三十三年六月	同 五ノ二七
除蟲肥料合資會社	肥料製造、販賣	三十七年三月	同 五ノ二七
兩國運送店	運送業	三十八年四月	同 五ノ二七
合名會社要組	金銀貸付	三十九年四月	同 五ノ二七
級バンプ株式會社	ハイプ製造、販賣	三十九年五月	同 五ノ二七
東京理科學校製作	科學及化學關スル器械製作	三十九年八月	同 五ノ二七
東京製粉製造合名會社	藥品粉末、賣場	三十九年七月	同 五ノ二七
加富鐵台合資會社	諸金屬其他鐵金請	三十九年十月	同 五ノ二七
合資會社小林商會	板硝子販賣業	三十九年十一月	同 五ノ二七
合資會社機機商會	機機、機器、洋燈	三十九年十一月	同 五ノ二七
内外發明合資會社	發明品の製造販賣	三十九年十一月	同 五ノ二七

●本所七不思議

昔より本所に七不思議ありといふことは。人の皆知る所なれども。其の七數は何々なりやといふに至ては。今日其の地の者さへ悉くは之を知るものなし。適々中村銓之助君記者の爲めに本所蘆澤町壽徳庵といへる菓子舖に於て販賣せる七不思議自慢せんべいといへる七枚の煎餅を寄せらる。即ち其の表面に彼の七不思議の略書を現はしたるものなり。此に據りて七不思議といふは何々なりといふことを知り得たり。乃ち聞ける所を附記して。世に傳ふ。或は誤りあらむ。若し詳かなることを知り給ふ人あらば。訂正せられむことを請ふ。

一 置てけ堀は。

太公望連の笏笏を携へて將に歸途に就かむとするや。堀中にて置てけくんと連呼するものあり。而して其の途中必らず魚を失ふといふ。故に此名あり。此堀は今埋築して其の跡なしとぞ。

二 馬鹿囃

夜半ふと眠さめて耳を歎れば。囃しの聲あり。忽ち近く忽ち遠くなり。其の何れの處より起るやを詳かにせず。因て此名あり。

三 送り提灯。

夜深けて街路に出れば。必らず前方に提灯の火を認む。人進めば其の火も亦進む。故にかゝる稱あり。

四 落葉なき椎。

有名なる椎木屋敷即松浦家の舊邸地にあり。古木の椎樹にて。其の枝葉繁茂し道路を覆ふ。然れども此處に不思議な

るは何時観るも一片の落葉をも見たることなしと。この木は今尚ほ存せり。

●五津輕家の太鼓

往昔の規律として大名の火見櫓にては板木を用うることなるに。津輕越中守の邸(緑町公園)に限り。特に太鼓を打つことを許されありし。因て不思議の一に算ふといふ。

●六片葉の蘆

舊片葉堀(今の兩國橋の南詰)に生じたるものにして。此處の蘆はいかにしてか其の葉一方に生茂し。決して兩方に芽生する事なし。因て其の名高かりし。

七消えずの行燈

是は二八そばと題して蕎麥屋の臺行燈にて。軒下に置きしもの此行燈夜半は何時見ても常に火の消えたる事なしといふ。

●追記

●羅漢寺の浴革

羅漢寺の由来は本文記する所の如し。而して雪旦の圖數葉に涉り。最も詳細を極む。東陽堂主人之を縮寫するに當り。看者の便宜を圖り。連接して一葉とし。尙ほ安政以降の事を詳かにせむと欲し。親しく現在の羅漢寺を訪ひ。守僧に就て尋ねしに。左の事實を得たり。

羅漢堂は。五代將軍徳川綱吉公助建せしものにして。三匠堂は。八代將軍徳川吉宗公の寄進に係る。蓋し三匠堂には觀世音を安置せり。安政年間東西の羅漢堂壊破せしを以て

其の像を三匠堂に移したり。因て三匠堂を直ちに羅漢堂なりと誤解せる人多し。明治の初年三匠堂亦崩壊せしかば。之を本殿に安置し。本殿の大破するに及び。再建の議ありしも。東京市の共同墓地となりしを以て。已むを得ずして同二十年に緑町の現地に移轉せり。

明治初年内務省には。佛體の總數を四百六十軀と届ありたれども。漸次紛失して今は三百七八十軀となりしは實に惜むべきことなりと。

聞く所に據れば。吉宗公御成の際には必らず舊地の羅漢寺に休憩せられ。盛夏には縁上にて澡浴し給ひしことありしといふ。此の如きは稀有の事にて。特に同寺の幽雅を愛せられしに因りしならむ。

又特記すべきは。中興なる象先和尚にて。同寺をして益々壮大ならしめしのみならず。酷暑を辭せず嚴寒を厭はず。日々江戸市中を巡回勸化し。維持費を徵募し。永く其の模範を後世に遺したるが如き。洵に勉めたりといふべし

今日若し象先和尚の如き熱誠の人ありて奮勵止まざれば。當寺をして更に舊觀に復せしむること難きにあらざるべし。



文學博士藤岡作太郎、平出鏗次郎先生合著(四版)

日本風俗史

上中下全三冊

上編 金八十五錢 郵税十錢
中下編 金一圓八十錢 郵税廿錢

○上編 自太古至源平時代
○中下編 自鎌倉時代至江戸時代

本書ハ我國社會ノ發達風俗ノ變遷ヲ詳述シタルモノニシテ國家ノ組織貴賤ノ狀態宗教ヨリ迷信ニ教育ヨリ人情ニ至リ衣食住ノ俗冠婚葬祭ノ式年中ノ行事歌舞遊戯ノ風等社會ニ顯レタル現象ハ網羅シテ遺スコトナク期ヲ別テ章ヲ改メ叙スルニ流麗ノ筆ヲ以テシ文ノ難キ所ハ精密ナル畫ヲ以テ之ヲ補フ

生川春明翁著○大槻修二先生校訂

近世女風俗考

全一冊

定價金五十八錢

送料郵税金六錢

此書ハ古昔ヨリ現時ニ至ル婦女女子ノ髮ノ給振、櫛、并、簪髻ノ事ヨリ鏡、被表、帽子、派袖、帶、日傘、足袋等ニ至ルマデ荷毛婦人ノ風俗ニ關スル一切ノ事實ヲ最モ精緻確實ナル考證ニ據リテ編述シタルモノナリ

本郷座に滿都人士を狂喜せしめ引續き神啞の旅行者冠者大郎等全國各地に興行せらるべき美本劇觀覽者及び現代文學に興味ある者必一讀を要す

『中央文社』 幹

諸般原稿の供給
商店目録の編輯
印刷一切の引受

鵜飼天淵

本館區向島小梅町二十九番地

尾形月耕先生著

波引月耕漫畫

(精巧木版摺)

▲第一編 自卷、一全七冊定價一圓金四十五錢
全部納入金三圓十五錢
送料郵税金四錢 小包四百匁迄

▲第二編 自卷、一全七冊定價一圓金四十五錢
全部納入金三圓十五錢
送料郵税金四錢 小包四百匁迄

▲第三編 自卷、一全七冊定價一圓金四十五錢
全部納入金三圓十五錢
送料郵税金四錢 小包四百匁迄

卷ノ一(白) 卷ノ二(白) 卷ノ三(白) 卷ノ四(白)
卷ノ五(白) 卷ノ六(白) 卷ノ七(白) (但各編共)

壽伯尾形月耕先生ノ筆力勁健ニシテ趣向警拔ナルハ世ノ知ル所ナリ本書ハ先生ガ得意中ノ得意ナルモノノミヲ蒐メタルモノニシテ俗ニ所謂繪畫ノ字引ナリ例ヘバ「之部ニハいざなぎの命、いかづち、いぬ、後、芋搦、いなり祭ノ畫ヲ掲ゲ」と之部ニハとも、とばゑ、とこなつ、とりゐとら、頓阿上人とくたけとうなす等ヲ載スルガ如ク一卷ノ畫數凡八十館種人物アリ山水アリ花卉アリ鳥獸アリ魚介アリ悉ク紙面ニ躍然タリ斯道ニ學ブノ輩ハ勿論好畫ノ士ハ須臾モ座右ヲ離ス可カラサルノ珍本ナリ

内藤湖南先生編

滿洲寫真帖

精巧なるコロタイプ版
全壹冊 正價金壹圓五拾錢
送料 金八錢

日露戰役奉天の大捷 あるや先生卒先して當局に説き奉天の寶庫に就て學術上の調査を爲し又親しく史上の名蹟を跋渉して獲る所極めて多く滿洲の根本的研究に始めて頭緒を得たりと稱す此帳は當時の撮影に係る者にして寶器、圖籍、史蹟、風景に涉り凡そ一百種を選出し毎版説明を加へたり専門の研究者には至大の資料を供給すべく又座右の玩賞に充て、臥遊の興を繼にするに足り先生苦心の存する所以にて其一端を窺ふべし

林學士高島得三君著 二百萬分地質圖添付

寫山要訣

全一冊 定價金一圓
郵税金八錢

此書ハ地質ノ學理ヲ山水畫法ニ應用セルモノニシテ畫山水ト眞山水トノ關係即チ科學ト美術トノ調和ヲ論述セルモノナリ圖案ノ新奇論說ノ明確ナルト東洋ノ畫法ヲ以テ歐洲ノ風景ヲ寫出スルトノ點ニ至リテハ實ニ繪畫界ノ破天荒ト謂フベシ

此廣告を見取御方は本日名所圖會廣告に御附記を乞ふ

縮集古十種

本紙別製桐
合八冊 定入金十八圓
價本紙摺金十
五圓

本書は原圖を縮寫し更に木版に新刻したるものにて其冊數簡約にして且つ鮮明なり殊に解説を附したれば工藝家は以て圖案の材料に資すべく鑑賞家は以て机上の清玩に供すべく其他考古家の座右缺くべからざる珍本なり

- 第一卷 郵岡良弼君圖說 ▲樂器之部 全一冊 定價 本紙紙金二圓
- 第二卷 川崎千虎君 關保之助君圖說 ▲甲冑之部 合本 定價 本紙紙金三圓
- 第三卷 ▲馬具弓矢之部全一冊定價 本紙紙金一圓二十錢
- 第四卷 ▲刀劍旗幟之部全一冊定價 本紙紙金一圓五十錢
- 第五卷 ▲印〇〇、古書傳真之部 全一冊 定價 本紙紙金二圓
- 第六卷 ▲刀劍之部 全一冊 定價 本紙紙金一圓五十錢
- 第七卷 ▲定家卿真蹟小倉色紙文房名物古墨秋深筆玉洞八景銅器之部 全一冊 定價 本紙紙金一圓八十錢
- 第八卷 ▲鐘銘碑銘之部 全一冊 定價 本紙紙金二圓

此廣告を見取御方は本日名所圖會廣告に御附記を乞ふ

名女傳

全一冊 定價 郵稅金八錢

本書ハ元ヨリ勸善獎ヲ主旨トシタレド又品行以外才藻功業ニ於テモ選取シ貴顯、賢母、孝女、貞婦、名媛才藻、與女漢土名媛泰西女傑ノ九門ニ別テ總テ二百四十餘名ノ詳傳ヲ纂述セリ文字平易且ツ平假名ヲ附シ誰人ニモ解シ易カラシム麻績斐、櫻井義成君纂定〇大東、人見、上泉諸士贊助

東北雲井龍雄全集

全一冊 定價 郵稅金六錢

卷首ニ師ノ肖像ヲ掲ゲ卷末ニ其詳傳ヲ載ズ本編ニハ詩歌ノ欄白田孤吟一班、絶草餘閑、所感、述懷及ヒ書牘、論說、陳情表、答辯書等凡テ師ノ手ニ成ルモノハ網羅漏ラズ從來流布ノ詩文集類トハ頗ル其ノ選ヲ異ニス

歐洲山水奇勝

全一冊 定價 郵稅金八錢

著者ハ歐洲ニ遊ビ山河ヲ跋渉シ遍ク彼地ノ奇勝ヲ探リ之ヲ描寫セシモノ、一百餘ニ及ベリ爰ニ先ヅ佛、伊、蘇ノ三國ニ就キ其ノ最モ絶奇ナル者ヲ擇ミテ出版ス凡ソ歐洲ノ勝地ヲ探ラムニハ數年間ノ日子ト數萬ノ旅費トヲ消費セザルベカラズ然ルニ今座シテ之ヲ机案ノ上ニ觀ルハ蓋シ君ノ賜ナリ

難福圖卷物

全三卷 定價 郵稅金五圓

此卷物ハ有名ナル三井寺ニ珍寶トシテ秘藏セラル、處ノ故園山應舉カ多年丹精ヲ擬シテ描キタル七難福ノ圖ヲ繁堂獨得ノ妙技ヲ以テ石版印刷ニ附シタルモノニシテ他ニ比類ナキ至珍ノ繪卷物ナリ

發行所

東京神田 通新石町 東陽堂

浮世繪編年史

全一冊 定價 郵稅金七十五錢

本書ハ本邦ニ浮世繪ノ行ハレタル當初ヨリ現時ニ至ル迄ノ沿革ヲ詳叙シ且ツ浮世繪師ノ詳傳ヲ載ス繪畫ニ志アルモノ座石ニ缺クベカラザル極要ノ書ナリ

王香堂畫譚

全二冊 定價 郵稅金六十錢

凡ソ畫ヲ論セントセバ人ノ妙蹟ニ接セザル可カラズ世ノ書ヲ讀クモノ夥多アリト雖モ未ダ其神髓ニ及ブモノ稀ナリ本邦ハ小原先生積年邁ム所ノ卓識愈出テ愈奇古人ノ未ダ論セザル所ヲ啓發シテ遺憾ナシ實ニ古今未嘗有ノ珍書ト謂ベシ

人麿考

和裝美本 定價 郵稅金八錢

東宮侍講 本居 豐 穎 大人 序 寫真版 六面入 銅版圖 六面入

關谷可眞 彌 大人 選

本朝臣人磨は歌を以て世に名高き人なれども其傳を委し記せる書なし關谷先生夙にこれを遺憾として博く諸書に稽へ精しく舊跡を温めて大に得る所あり千古の疑團煥然水釋し人磨傳に完成せりと謂べし本居先生此書に序して著者年比深く心を盡し博く考へ渡されたる程知られて落限なく遺る憾も無きが如し又歌の論らひ詞の解釋など世人の未だ想らざりし新説も見えていと珍らかなり斯道の爲に斯ばかち意を盡す人今世には類も多からんとこそ思はるれば云はれたる如く磨の國史の遺漏を補ふに止らず歌の講義古言の解釋など皆的確なる考證を擧げて懇切に講説せられたり一たび此書を讀むれば往昔の事に接して其言語人情風俗を親しく見聞するが如し人磨の事蹟を知らむと欲する人は勿論荷も歌道に志ある人は必ず一讀すべき無比の良書なり

東通 京新 神石 田町

日本名所圖會

每月一回廿日發行

冊數	定價	郵稅	合計
一冊	金七十五錢	金一錢	金七十六錢
二冊	金一四十五錢	金二錢	金一四十七錢
三冊	金二一十五錢	金三錢	金二百一十八錢

注意 〇〇本誌は前金御注文の外送本せず〇〇爲替拂込は神田郵便局へ振込の事 郵券代用は一割増にて五厘一錢の切手に限る

明治四十一年十一月十七日印刷 年同 月廿日發行

發行所

東京市神田區通新石町三番地 (電話本局 九七〇番) 東陽堂

著作 吾妻健三郎 田中市之助

編輯 田中市之助

同市下谷區御徒町一丁目五十五番地

所賣賣畫圖所名本日

京橋區尾張町	東海堂	本郷區元富土町	盛春堂
神田區表神保町	東京堂	神田區神保町	上田屋書店
日本橋區吳服町	合發社	京橋區銀座四丁目	春祥堂
京橋區錦屋町	北隆館	越後國新潟市	北光社
日本橋區住吉町	良明堂	越後國新發田	齊藤治吉
大板東梅田町	山陽堂	高知市種崎町	澤水剛吉
京都寺町二條南	盛文館	名古屋市中	淺見文昌堂
京都佛光寺通東入	合名 芸艸堂	信濃國上諏訪町	宮坂書店
	三共社	鹿兒島市仲町	吉田幸兵衛
		下關國水海道	斷々堂